

スポーツ少年団 リーダー育成マニュアル

リーダーを育てるために



公益財団法人

日本スポーツ協会

はじめに **1**

第1章 未来を支えるリーダーを育てよう **2**

| | | |
|---|--------------------------------|----|
| 1 | なぜ？リーダーを育てるの？ | 2 |
| 2 | リーダースクールは、自分を見つめ、リーダーとは何かを学ぶ場 | 3 |
| | (1) ジュニア・リーダースクールを活かそう | 6 |
| | (2) シニア・リーダースクールで核になるリーダーを育てよう | 10 |
| 3 | リーダーの研修は仲間と共に考え語り合う場 | 13 |
| | (1) まずは都道府県や市区町村で行われる研修から | 13 |
| | (2) ブロックリーダー研究大会を成功させよう | 13 |
| | (3) 新たな全国リーダー連絡会の発足 | 14 |

第2章 リーダーはこんな場面で活かされる **15**

| | | |
|---|---|----|
| 1 | リーダーは何をするの？ | 15 |
| 2 | リーダーの育て方 | 16 |
| | (1) ジュニア・リーダー | 16 |
| | (2) シニア・リーダー | 17 |
| 3 | リーダー育成のポイント | 18 |
| 4 | リーダーを育てるには、手をかけるべき？手放すべき？ | 20 |
| | (1) 今を生きる人としてリーダーを大切に作る姿勢 | 20 |
| | (2) 気づいてあげよう！リーダーとの接し方 | 21 |
| 5 | スポーツ少年団におけるリーダーとは | 22 |
| | (1) 単位団におけるリーダー | 22 |
| | (2) 市区町村におけるリーダー | 25 |
| | (3) 都道府県におけるリーダー | 26 |
| 6 | リーダーから指導者へ | 27 |
| | (1) リーダーになったきっかけ | 27 |
| | (2) リーダーから指導者になった時期、きっかけ | 28 |
| | (3) 少年団活動を継続している理由、エピソード | 29 |
| | (4) あなたにとって少年団とはどのような存在ですか？また、少年団の魅力とは？ | 30 |
| | (5) これからのリーダーに期待すること | 32 |

第3章 つくろう！育てよう！リーダー会 **33**

| | | |
|---|----------------------|----|
| 1 | リーダーも育成担当者も共に育つリーダー会 | 33 |
| | (1) 組織としての第一歩は規約から | 34 |
| | (2) リーダー会の年間予算 | 36 |
| | (3) 年間活動計画は大切な道標 | 37 |
| | (4) リーダー会運営上のポイント | 39 |
| | (5) リーダー会の連携とネットワーク化 | 40 |
| 2 | リーダー会づくり見聞録 | 41 |

第4章 リーダー育成に関する諸問題と対応策Q&A **43**

| | | |
|-------------|---------------------|----|
| 参考資料 | 日本スポーツ少年団指導者・リーダー規程 | 45 |
| 参考資料 | スポーツ界における暴力行為根絶宣言 | 47 |

◇◇◇はじめに◇◇◇

日本スポーツ少年団は、平成24年6月23日に創設50周年を迎え、団数・登録者数ともに国内最大級のメンバーシップ制の青少年スポーツ団体となっています。しかし、日本スポーツ少年団がさらなる充実・発展をするためには、多くの課題があります。その一つが、指導者の確保と資質の向上です。

日本スポーツ少年団では、指導者の資質の向上をはかることや、将来、スポーツ少年団を担う指導者の育成を目的として、「日本スポーツ少年団指導者・リーダー規程」（以下、「リーダー規程」という）を設けています。

このリーダー規程により、団員として日常のスポーツ活動を経験し、指導者に最も近い存在にある「シニア・リーダー」がこれまでに全国で約9,000名も誕生しているのですが、これだけ多くの「シニア・リーダー」がいることをどのくらいのスポーツ少年団関係者が知っているでしょうか。シニア・リーダーから指導者になる人も徐々に増えてきていますが、もっとシニア・リーダー経験者が、指導者として活躍してほしいと思います。

また、「せっかくシニア・リーダーの資格をとったのに、何をして良いのか分からない」「団の中の位置付けがよく分からない」「リーダーとしての活動がしたいけど、どうしたら良いの?」「県や市で、シニア・リーダーの集まりをしたい」などの声を聞く機会が多いのも事実です。みなさんのところではいかがでしょうか。

これからのスポーツ少年団は、他の団体にはあまり例を見ないこのリーダー規程によって育てられたリーダー達がより効果的に活動できるように、彼等の持っている能力を発揮できる「場」と「チャンス（機会）」を、単位団・市区町村・都道府県・ブロック・全国レベルで提供し、確保していく必要があります。

したがって、「シニア・リーダー養成」に関して、各スポーツ少年団が、今まで以上に密接な連携を取りながら、より積極的な姿勢で取り組んでいかねばならない状況にあると思います。

「団員からジュニア・リーダー、シニア・リーダーそして指導者へ」とつながるスポーツ少年団が誇る一貫したリーダー養成システムを、より確固たるものにし、揺るぎないものにするために、平成2年度に「リーダー育成マニュアル」を作成し、以来これまで活用してきました。

改訂にあたっては、リーダーを取り巻く様々な状況の変化に対応し、将来を担う指導者への道しるべとして日本スポーツ少年団の考える方向性を確認し、情報提供することを目的に作成いたしました。ぜひ、単位団や市区町村、都道府県スポーツ少年団のリーダー育成担当者にご一読いただき、指導者に対して広くリーダーの必要性や育成策について働きかけをお願いするとともに、本マニュアルが将来の指導者確保の一役を担うことを期待いたします。

1. なぜ？ リーダーを育てるの？

あるリーダー（17歳）のスポーツ少年団への想い

…年齢も違えば学歴も趣味も全く違う。そして、ひとりひとりの考え方が違う。共通しているのは、好きなスポーツが一緒だということだ。私にとってスポーツ少年団とは、学校という狭い庭から、世の中という外の世界へ出るための大切なドアであり、そして何より、家、学校に次ぐ第三の居場所である。…

（平成14年度シニア・リーダースクールの提出レポートより一部抜粋）

このリーダーのスポーツ少年団への想いを読んで、みなさんはどのように感じましたか？ リーダーと呼ばれるこの高校生の心の奥には、毎日の活動を通じて学び育ててきた「スポーツ少年団」が息づいているとは思いませんか。

団員としてだけでは味わえなかった指導や運営の補助活動、プログラムの企画や運営、そして仲間との友情。少しずつ指導者との距離も近くなり、リーダーとして地域のために何ができるかに悩み、多くの体験から様々な知恵や技術を学び、自分なりの自信と愛情を育ててきたのです。これこそ、将来性のある若い力を地域で育てることであり、地域スポーツを通して青少年育成に携わる私たち大人に課せられた大切な使命ではないでしょうか。

日本スポーツ少年団がなぜリーダーの育成をやるかについては、次のような大きな2つの考え方があります。ひとつは個々の団員がもつ長所をもつ

と伸ばしていこうとする**団員の個性伸長**という目的と、もうひとつはスポーツ少年団創設の趣旨に基づいて、幅広い青少年育成活動として地域の中で発展させていこうとする**組織的成長**という目的です。

また、日本スポーツ少年団が定めたリーダー規程は、基本的には少年団の組織内部で後継指導者を育成するための規程ですが、指導者の中にはその考え方や取り扱い方を理解していない方がいて、リーダーの認知度が低いことは残念なことです。

これからは、地域スポーツクラブとしての発展に向けた取り組みが各地でおこり、スポーツ少年団もその状況に対応していかなければなりません。その中で日本スポーツ少年団のリーダー規程は、地域に開かれた青少年の生涯学習の機会であり、地域におけるスポーツ指導の後継者育成システムとして、また、中学生や高校生の地域活動のひとつとして期待されてくると考えられます。

単位団活動についても**指導者→団員**という関係を中心に運営されてきた少年団を見直し、**指導者→リーダー→団員**という中学生や高校生のリーダーを含めた運営の大切さを再確認してみてもいいでしょうか。リーダーを受け入れ育てていくことで、年齢差による意識の違いやギャップを埋めたり多様な活動分野においておこる問題をより民主的にかつ効率的に解決できる可能性があります。



リーダーを運営面できちんと位置づけて団員の活動の幅を広げ、より魅力的なスポーツ少年団づくりへと展開していきましょう。

リーダーは指導者が利用するために育てるものではありません。団員がリーダー活動を通して多くの体験を積み、**将来のスポーツ少年団の指導者**、あるいはもっと広い意味での**スポーツ少年団の理解者**となるために、**指導者、役員・スタッフ、育成母集団、事務局、指導者協議会、リーダー会**が協力してスポーツ少年団全体で育てていくものです。

指導者には、単位団活動やリーダー会活動において得た知識や技能をリーダーとして活かせる場面づくりを心がけてほしいと思います。中学生になると、学校の部活動などとの関連から単位団の

日頃の活動に参加できないことを理由に辞めてしまう団員が多いようですが、この点についても単位団との関わりを継続させる配慮が必要ではないでしょうか。今後、スポーツ少年団のリーダー活動は、地域の中学生や高校生にとって地域に開かれた「支えるスポーツ」活動、つまり社会活動のひとつとしても期待されてくるでしょう。ぜひ、リーダー育成の意義を理解して日常活動の中でリーダーを活用する工夫をしてみてください。

リーダー育成担当者や少年団事務局担当者は、単位団レベルのリーダー活動だけでなく広い立場から、リーダー会活動やリーダー研修ができる場を設定して、単位団ごとに差が出てしまうリーダー育成を周りからサポートするように積極的に取り組んでください。

また、少年団関係者だけでなく、小・中・高校の学校の先生や保護者の方々、そして地域の人たちにも、リーダー育成の意義を理解してもらえるように働きかけましょう。リーダーたちが活動しやすい環境をつくり、地域でスポーツ活動に関わる喜びや地域そのものへの深い愛着を育むことを大切に見守ってあげようではありませんか。忙しい毎日をかいくぐって、後輩の団員に対してお兄さんやお姉さんのような役割を果たしてくれる団員たちこそ、地域社会において新たな歴史を歩み出すスポーツ少年団を育てていく原動力になるのです。

2. リーダースクールは、自分を見つめ、リーダーとは何かを学ぶ場

日本スポーツ少年団では、単位団活動やリーダー会活動におけるリーダー育成を支援するために、リーダー規程を設け資格認定を行っています。(P5参照)

これは、各単位団の中やスポーツ少年団組織の中でのリーダーの存在、位置づけを明確にするためのものです。実際のリーダー活動の場面で必要とされる指導や運営の仕方を学び、将来の指導者

への道をより確かなものにしようというねらいもあります。スポーツ少年団発足当時からしばらくの間は、外部からの指導者に頼らざるを得ないこともありました。しかし、今では内部から優秀な指導者を求めていくことが可能です。

スポーツ少年団の理念から外れることのない活動を継続するために、そして、団員たちに身近な目標、夢を与えるために、内部から指導者を求めていくことが、これからの重要な課題になります。

リーダー規程は「将来のよき指導者・理解者を!」という願いからスタートしたのですが、団員たちにとっては、もっと広い意味で教育的な効果をもたらします。例えば、幅広い年齢層による活動ですから、学校や家庭にはない地域の人たちとの人間関係づくりの場面になります。地域のさまざまな世代の人とスポーツ活動を通じて関わるなかで、リーダーたちは自らの社会性を磨き、自覚や自信、勇気といったものを得ていくでしょう。

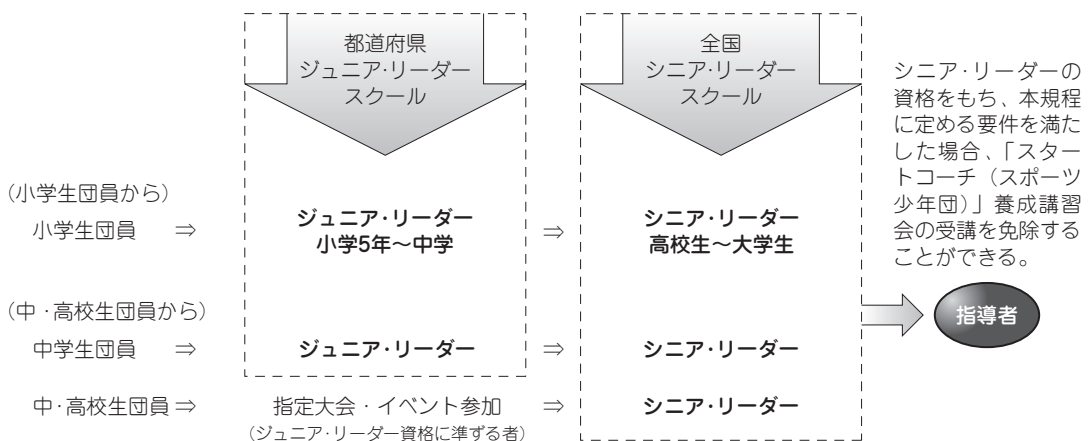
リーダーを育成する過程としては、大きく分けて2つのパターンがあります。ひとつは小学生の団

員からリーダーへ育成する方法と、もうひとつは、中学生や高校生からスポーツ少年団に入り、リーダー団員として受け入れて育成する方法です。(下図を参照)

いずれの方法にしても、その地域の中学校や高校側、あるいは保護者の側に、その子がスポーツ少年団のリーダーとして地域とスポーツに深く関わることでどのように成長できるのかを理解してもらうことが大切になります。そのためにも、単位団の指導者や市区町村スポーツ少年団の事務局担当者には、ぜひこのリーダーの育成と研修の仕組みを理解し、リーダー育成の中心的なサポーターとして活躍してもらいたいものです。



リーダー規程の活用のしかた



日本スポーツ少年団指導者・リーダー規程（抜粋）

第3章 スポーツ少年団リーダー

第8条 日本スポーツ少年団に将来の指導者となるべく人材を育成することを目的に、ジュニア・リーダー、シニア・リーダーを置く。

第9条 ジュニア・リーダーは単位団において指導者と団員をつなぐ役割を担い、団員のなかで中心となって活動する者をいう。

2. シニア・リーダーはジュニア・リーダーが担う役割に加え、市区町村または都道府県においても活動し、地域のなかで中心的に活動する者をいう。

第10条 日本スポーツ少年団では、スポーツ少年団リーダーの資質の向上をはかるため、次のリーダースクールを設け、資格の認定を行う。

(1) ジュニア・リーダースクール

日本スポーツ少年団と都道府県スポーツ少年団が共催で開設する。

対象：次のいずれの条件も満たす者とする。

- ①日本スポーツ少年団登録団員で、小学校5年生以上中学生までの者。
- ②所属市区町村スポーツ少年団本部長の推薦を受けた者。

内容：次の内容を含む20時間以上のコースを設定する。

- ①スポーツ少年団とは
- ②スポーツ少年団のリーダーとは
- ③活動プログラムの実践（スポーツ活動、交歓交流活動、集団生活・集団行動）
- ④話し合い

(2) シニア・リーダースクール

日本スポーツ少年団が開設する。

対象：次のいずれの条件も満たす者とする。

- ①日本スポーツ少年団登録団員で義務教育を終了した20歳未満の者。
- ②「ジュニア・リーダー」の認定資格を有する者又はスポーツ少年団活動により、別に定める活動単位を取得し、シニア・リーダースクールの参加資格を認められた者。

内容：次の内容を含む40時間以上のコースを設定する。

- ①スポーツ少年団とは（意義と原則／組織と活動）
- ②リーダーとは
- ③少年期の発育発達
- ④スポーツの指導
- ⑤安全管理
- ⑥体力テスト
- ⑦グループワーク
- ⑧スポーツ少年団員のための運動プログラム
- ⑨交歓交流活動の実践
- ⑩研究協議

第11条 ジュニア・リーダースクールを修了した団員に対しては、都道府県スポーツ少年団が日本スポーツ少年団の名において「日本スポーツ少年団ジュニア・リーダー」として認定し、認定証と認定品を交付する。

2. シニア・リーダースクールを修了した団員に対しては、日本スポーツ少年団が「日本スポーツ少年団シニア・リーダー」として認定し、認定証と認定品を交付する。

第12条 ジュニア・リーダーの認定は、認定を受けた者が引き続き登録を行っている限り有効とする。

2. シニア・リーダーの認定は、認定を受けた者が引き続き登録を行っている限り有効とする。ただし、本規程に定める要件を満たした場合、「スタートコーチ（スポーツ少年団）」養成講習会の受講を免除することができる。

第13条 ジュニア・リーダー、シニア・リーダーに公益財団法人日本スポーツ協会倫理規程第4条に違反する行為が明らかとなり、別に定める基準に基づく「活動停止」処分となったときは、同一期間、資格を停止する。

2. ジュニア・リーダー、シニア・リーダーが次の各項に該当するとき、その資格を取り消す。
 - (1) スポーツ少年団登録を行わなかったとき。
 - (2) 公益財団法人日本スポーツ協会倫理規程第4条に違反する行為が明らかとなり、別に定める基準に基づく「登録取消し」処分となったとき。

第4章 本規程の変更

第14条 本規程は、日本スポーツ少年団常任委員会の承認を得て変更することができる。

附則1 本規程は令和2年3月17日に制定し、令和2年4月1日から施行する。

1 ジュニア・リーダースクールを活かそう

市区町村、地域におけるスポーツ少年団活動を活発にするため、そして、またそれぞれの地域の将来にわたる指導者、支援者、理解者を養成するために、ジュニア・リーダースクールがあります。

これは、日本スポーツ少年団と都道府県スポーツ少年団の共催によって開催されるものですが、実施の主体は都道府県スポーツ少年団です。最近では、都道府県や市区町村のリーダー会メンバーがスクール運営の補助に関わることが増え、重要なネットワークづくりの場にもなっています。

ジュニア・リーダースクールの参加対象は、スポーツ少年団の登録団員で、小学校5年生以上中学生までの者です。小学校高学年の児童と中学生が同じスクールで同じ内容に取り組む仕組みは他の団体にはあまり見られないものですが、小学校卒業と同時にスポーツ少年団を離れてしまう団員が多いという実情を考えた時、この仕組みが団員たちによい影響を与えるものと考えられます。

小学校低学年からスポーツ少年団活動に参加している者にとっても、小学校高学年から参加した者にとっても、活動継続のための目標になり、スポーツ少年団に対する誇りや愛情を持つきっかけとなるのではないのでしょうか。

中学生になって何らかの理由で定期的なスポーツ少年団活動への参加が難しくなった子どもたちでもリーダーとしてスポーツ少年団と関わりを持ち続けられるように、その受け皿づくりとして、リーダー育成により一層力を注ぐ必要があります。最近では中学校側でも地域活動を勧めるところが増え、小学生とスポーツ活動を通じて関わりたいという中学生も見受けられるようになってきました。スポーツ少年団としてもこの中学生たちを団員として受け入れ、リーダーとして育成していくことを考えなければなりません。

スポーツ少年団以外にも学校のクラブや他の多くの活動や趣味に目が向き始めるこの年代に、少しでもスポーツ少年団について理解してもらうことは、将来にわたってスポーツ少年団が地域の中

で発展するために重要なことではないでしょうか。たとえ、リーダーが単位団を離れなくてはならない状況が生じたとしても、地域におけるスポーツ少年団のよき理解者として間接的にスポーツ少年団を支えてくれるものと期待できるのです。

各単位団の指導者は、今まで以上に多くのジュニア・リーダーが育つように働きかけてください。スクールに参加することで、団員たちは間違いなく広い世界を知り、自分を見つめ直すことができると確信しています。そのためにも、市区町村レベルの指導者協議会などで、単位団レベルにおけるリーダー育成や市区町村レベルでのリーダー活

動の支援策を検討し、育成担当者や事務局担当者との協力のもと、開かれたリーダー活動を通してリーダーを育ててもらいたいと思います。

具体例として、愛知県スポーツ少年団が実施したジュニア・リーダースクールの内容を掲載します。各都道府県や市区町村で開催されるスクールがすべて同じではありませんが、これを参考にしてジュニア・リーダースクールの意義を読み取ってほしいと思います。

また、内容によっては、小学生と中学生を区分したプログラムもあって良いと思います。それぞれの状況に応じたプログラムを作成してください。

愛知県スポーツ少年団ジュニア・リーダースクール（例）

研修プログラムの主旨

平成14年度より、シニア・リーダースクールの実施形態が全国一会場年一回のスクーリングに変更となり、研修プログラムにも一部変化が見られます。これを機に、愛知県スポーツ少年団ジュニア・リーダースクールにおいても、短期間のスクーリング中に最大の効果をあげるべく、これまでの研修内容の良き点を踏襲しつつ、新たなプログラムを導入したいと思います。各プログラムの主旨については、下記に記した通りですが、基本的には今の子どもに合わせるというよりは、今の時代に合わせた研修内容と考えます。

個々の研修プログラムからあげる効果と、スクーリング全体の流れからあげる効果が期待できるようなプログラムの構成になるよう配慮しました。

ジュニア・リーダースクール参加者の年代は、統計的にもスポーツ少年団活動から離れていく境界にある年齢層と言えます。その点を踏まえ、この限られた日程（2泊3日）のスクーリング中にあげる最大の効果とは、参加者に対し今後のスポーツ少年団活動に対する「モチベーション（活動意欲）向上」、またその「きっかけづくり」と考えます。その実現のためには、運営スタッフのスクーリングに対する共通理解と、熱意が必要不可欠です。

各プログラムの主旨

【1日目】

講義①「ジュニア・リーダースクール」

参加者のスクーリングに対する、意欲向上につながる内容とする。

実践①「グループワークトレーニング」

スクーリング中の班別活動、係別活動等のグループ活動を円滑にし、より充実したスクーリングにすることを目的とする。

実践②「楽しく学ぼう、レクリエーション」

班のメンバーのみならず、参加者全員のコミュニケーション向上をはかる内容とし、2日目以降のスクーリングにおける、参加者相互の協調性を引き出すことを目的とする。特にスポーツ少年団の歌などを盛り込み、少年団活動の一環としての交歓交流活動であることも意識づける。決して「単純に

盛り上がって、楽しかった」だけの内容にならないよう配慮する。

【2日目】

実践③「さあ、みんなで考えよう」

集団の連鎖反応による発言に対する積極性を高める。

実践④「見てみよう仲間の活動」

年齢的にスポーツ少年団活動から離れていく傾向にある参加者に対して、今後の少年団活動継続の為、「きっかけ」を与えることを目的に、少年団に関するVTR、各種大会・日独同時交流等についての体験談等を紹介する。

実践⑤「知ろう自分の体力」～運動適性テスト～

運動適性テストの正しい実施方法を理解させ、単位団で実施する場合の、補助的活動ができるよう指導する。また、現在の自分の体力を把握させ、今後のスポーツ活動に対する意欲向上をはかる。

実践⑥「自然の中でスポーツしよう」

今日の社会において失われつつある、子どもの為のスポーツの原点とも言える「遊びとしてのスポーツ」。子ども達は「遊びとしてのスポーツ」から、子どもなりにルールの大切さ、判断力、協調性など社会生活そのものを知り、そこでの経験が、人間形成の上で大変重要なものを自然に学ぶことにつながります。今回のプログラムは、前述のようなことを念頭に、しかし、無理に意識させることなく「遊びとしてのスポーツ」を体験させ、その楽しさを単位団（地域社会）に持ち帰って実施できるようにすることを目的とする。

実践⑦「アイデア生かして新聞づくり」

地域に密着した団体として、スポーツ少年団にとって団新聞による広報活動は、関係者に対する活動状況報告、その他の人たちに対する広報活動の一環として、非常に有効と思われる。新聞づくりを体験することによって、創造性を発揮し人の心をつかむような内容と、正しい情報を提供することの難しさ・楽しさを覚えることを目的とする。

班別ミーティング「話し合おう今後の私たち」

自分たちが、今後、どうスポーツ少年団と関わっていくのが、同年代の仲間と話し合うことで考え方の幅を広げることを目的とし、無理に結論を出す必要はない。

【3日目】

講義②「スポーツ少年団をもっと知ろうよ」

必須科目「スポーツ少年団とは」「スポーツ少年団のリーダーとは」の内容を踏まえ、今回のスクーリングのまとめとして3日間の活動を総括し、今後の参加者のリーダーとしての活動意欲向上につなげることを目的とする。

まとめレポート記入

レポートを記入するという作業を通して、参加者全員が今回のスクーリングについての「ふりかえり」を実施することを目的とする。

【各日共通】

係別ミーティング

スクーリングという社会生活をするにあたり、参加者全員に役割を与えることによって、責任感、協調性等を身につけることを目的とする。

スタッフミーティング

当日の活動における反省点を確認、修正し、翌日の活動に反映する。翌日の活動に対する事前打ち合わせを実施し、スタッフ全員が共通理解を持ってプログラムに臨めるようにする。最終日のミーティング時には、スクーリング全体に対する反省会を実施し、今後の活動に反映できるよう記録する。

愛知県スポーツ少年団ジュニア・リーダースクール日程表（例）

| | 1日目 | 2日目 | 3日目 |
|-------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 6:00 | | | |
| 6:30 | | 起床・洗面 | 起床・洗面 |
| 7:00 | | 朝のつどい・そうじ | 朝のつどい・そうじ |
| | | 朝食(7:45~8:15) | 朝食(7:45~8:15) |
| 8:00 | | | |
| 8:30 | | 実践⑥「さあ、みんなで考えよう」 | 講義②「スポーツ少年団をもっと知ろうよ」 |
| 9:00 | | | ～スポーツ少年団とは |
| | | 実践⑦「見てみよう仲間の活動」 | スポーツ少年団のリーダーとは～ |
| 10:00 | | | まとめレポート記入 |
| | | 10:00 | (10:00 スタッフミーティング) |
| 10:30 | | 実践④「知ろう、自分の体力」 | |
| 11:00 | | ～運動適性テスト～ | 閉校式 |
| | | 11:30 | 昼食(昼食後解散) |
| 12:00 | | | |
| 12:30 | (12:30 スタッフミーティング) | 昼食・休憩(12:30~14:00) | |
| 13:30 | 受付 | | |
| 14:00 | 開校式・オリエンテーション | 実践⑤「自然の中でスポーツしよう」 | |
| 14:30 | 講義①「ジュニア・リーダースクール」 | | |
| 15:00 | 実践①「グループワークトレーニング」 | | |
| | 15:30 | 実践③ | |
| | | 「アイデア生かして新聞作り」 | |
| 16:30 | 班別ミーティング(自己紹介・係決定) | | |
| 17:30 | 夕食(17:50~18:20) | 夕食(17:50~18:20) | |
| 18:30 | 実践② | 班別ミーティング | |
| | 「楽しく学ぼう、レクリエーション」 | 「話し合おう今後の私たち」 | |
| 20:00 | 係別ミーティング | 係別ミーティング | |
| 20:30 | 入浴・自由時間(20:30~21:30) | 入浴・自由時間(20:30~21:30) | |
| | (21:00 スタッフミーティング) | (21:00 スタッフミーティング) | |
| 22:00 | 消灯・就寝 | 消灯・就寝 | |

2 シニア・リーダースクールで 核になるリーダーを育てよう

ジュニア・リーダーの資格を有し、スポーツ少年団に登録されている義務教育を修了した20歳未満の者を対象に、リーダーとしての資質向上を図り、併せて将来におけるスポーツ少年団指導者の養成を目的としたシニア・リーダースクールが開催されています。

日本スポーツ少年団が主催するシニア・リーダースクールは、年1回の宿泊研修（スクーリング）と通信研修で実施されています。

都道府県スポーツ少年団から推薦されたジュニア・リーダーの有資格者およびスポーツ少年団活動により、所定の活動単位(P.6参照)を取得した者が参加できるのですが、参加者枠の各都道府県への割り当ては、前年度の団員登録数により比例配分されます。

参加条件については、先にその一部を示しましたが、次のような条件も満たしていなければなりません。都道府県事務局と市区町村の育成担当者、

そして推薦する単位団指導者との話し合いで、計画的にかつ責任を持ってスクール参加者を選定してもらいたいと思います。

- ・全プログラムに参加できる健康状態および体力・運動能力を持っている者（体力的には少なくとも運動適性テスト3級程度を有する者が望ましい）

- ・集団生活における規律を守ることのできる者

- ・都道府県スポーツ少年団本部長の推薦する者

なお、通信研修のテーマやシニア・リーダースクールの概要についての一例は11～12ページに示してあります。シニア・リーダースクール修了者については、日本スポーツ少年団が、「日本スポーツ少年団シニア・リーダー」として認定します。

また、シニア・リーダー認定者が、リーダー規程に定める要件を満たした場合、「スタートコーチ（スポーツ少年団）」養成講習会の受講を免除することができます。

《ジュニア・リーダー認定証と認定品（ワッペン）》

（日本スポーツ少年団）→都道府県スポーツ少年団→認定者

ジュニア・リーダースクール開講前に、必要枚数を日本スポーツ少年団に申請、スクール修了時認定者に交付

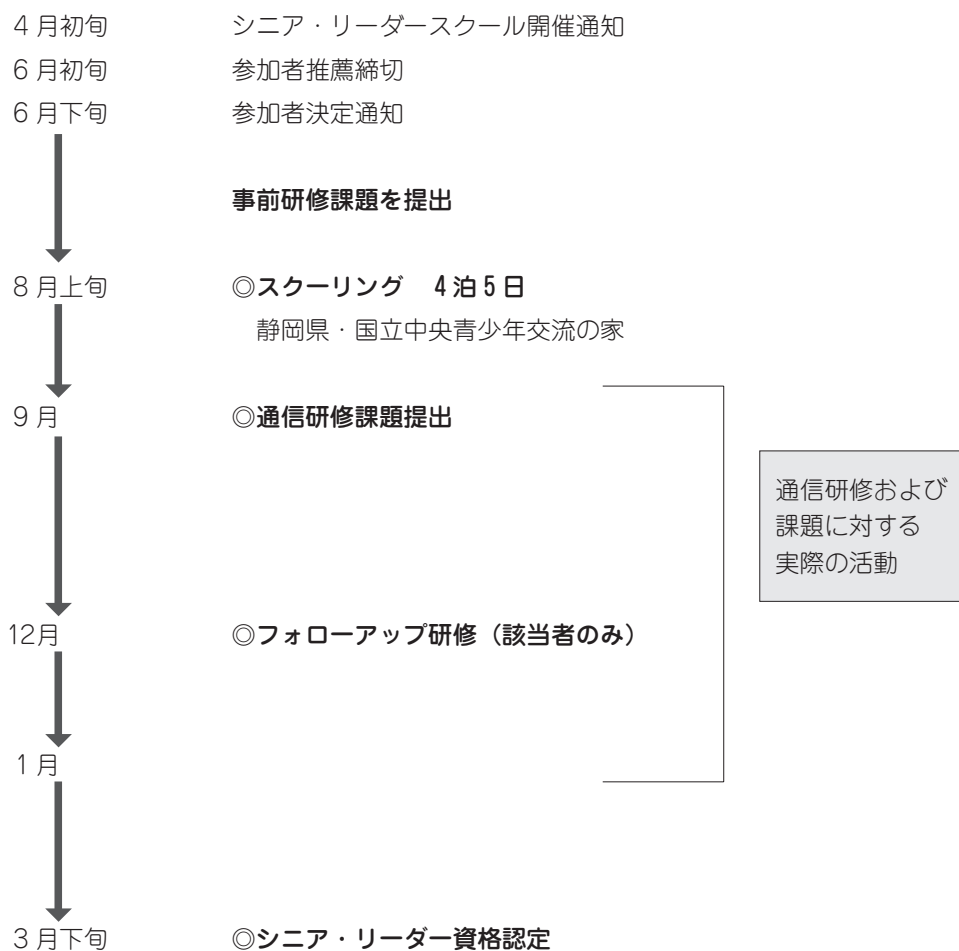


《シニア・リーダー認定証と認定品》

日本スポーツ少年団→認定者
シニア・リーダースクール修了時、認定者に
日本スポーツ少年団から交付

「日本スポーツ少年団シニア・リーダースクール」年間の流れ（例）

【日程】



【事前課題】

〔指導案〕 「小学生を対象にした60分間のプログラム作成」

〔レポート〕 〔運動適性テストII〕 宿泊研修中に実施する運動適性テストIIについて、そのねらいや実施方法の整理

【通信研修】

〔指導案〕 指導実践の振り返りをふまえた指導案作成

〔レポート〕 スクーリングで分かった自分の課題と今後のスポーツ少年団活動への展望

令和元年度日本スポーツ少年団シニア・リーダースクール 宿泊研修(スクーリング)日程表(例)

| 8/8 (木) | | 8/9 (金) | | 8/10 (土) | | 8/11 (日) | | 8/12 (月) | |
|---------|--|--|--|--|--|--|--|---|-------|
| 6:00 | | 起床・清原宿泊棟 | 起床・清原宿泊棟 | 起床・清原宿泊棟 | 起床・清原宿泊棟 | 移動(5分)・係別ミーティング(25分) | 移動(5分)・係別ミーティング(25分) | 起床・清原宿泊棟・浴場棟 | 6:00 |
| 6:30 | | 移動(5分)・係別ミーティング(25分) | 移動(5分)・係別ミーティング(25分) | 移動(5分)・係別ミーティング(25分) | 移動(5分)・係別ミーティング(25分) | 移動(5分)・係別ミーティング(25分) | 移動(5分)・係別ミーティング(25分) | | 6:30 |
| 7:00 | | 朝のつどい 7:00~7:20 (20分) | 朝のつどい 7:00~7:20 (20分) | 朝のつどい 7:00~7:20 (20分) | 朝のつどい 7:00~7:20 (20分) | 朝のつどい 7:00~7:20 (20分) | 朝のつどい 7:00~7:20 (20分) | 朝のつどい 7:00~7:20 (20分) | 7:00 |
| 7:20 | | 朝食 7:20~8:30 (70分) | 朝食 7:20~8:30 (70分) | 朝食 7:20~8:30 (70分) | 朝食 7:20~8:30 (70分) | 朝食 7:20~8:30 (70分) | 朝食 7:20~8:30 (70分) | 朝食 7:20~8:30 (70分) | 7:20 |
| 8:30 | | 講義② 8:30~9:15 (45分) 「少年期の発育発達(生理編)」 | 講義② 8:30~9:15 (45分) 「少年期の発育発達(生理編)」 | 個別活動③ 9:30~10:00 (30分) 「テーマディスカッション」 | 個別活動③ 9:30~10:00 (30分) 「テーマディスカッション」 | スポーツ指導実践④ 9:30~10:00 (30分) 「スポーツ指導実践」 | スポーツ指導実践④ 9:30~10:00 (30分) 「スポーツ指導実践」 | 退出・移動 8:30~9:30 (60分) (昼食 8:45~9:00) | 8:30 |
| 9:30 | | 講義⑤ 9:25~10:20 (55分) 「活動時の安全管理」 | 講義⑤ 9:25~10:20 (55分) 「活動時の安全管理」 | 講義⑥ 10:30~11:25 (55分) 「活動プログラムの計画」 | 講義⑥ 10:30~11:25 (55分) 「活動プログラムの計画」 | 個別活動⑤ 9:30~11:10 (100分) 「班別活動の総括」 | 個別活動⑤ 9:30~11:10 (100分) 「班別活動の総括」 | | 9:00 |
| 10:30 | | 講師・事務員打ち合わせ(9:30~10:30) | | 講義⑦ 12:40~13:30 (50分) 「運動適性テスト」 | 講義⑦ 12:40~13:30 (50分) 「運動適性テスト」 | | | | 11:00 |
| 11:00 | | 受付(11:30~11:00) | | 講義⑧ 13:40~14:35 (55分) 「日本スポーツ少年団とは」 | 講義⑧ 13:40~14:35 (55分) 「日本スポーツ少年団とは」 | | | | 11:15 |
| 11:30 | | 施設オリエンテーション 11:00~11:30 (30分) | | 講義⑨ 13:40~14:35 (55分) 「少年期の発育発達(心理編)」 | 講義⑨ 13:40~14:35 (55分) 「少年期の発育発達(心理編)」 | | | | 11:45 |
| 12:00 | | 昼食 11:30~12:00 (30分) | | 講義⑩ 14:25~15:05 (40分) 「グループワーク」 | 講義⑩ 14:25~15:05 (40分) 「グループワーク」 | | | | 12:30 |
| 12:10 | | 閉校式・オリエンテーション 12:10~12:30 (40分) | | | | | | | |
| 12:50 | | 講義⑪ 12:50~13:35 (45分) 「日本スポーツ少年団とは」 | | | | | | | |
| 13:00 | | 「リーダー」指導者とは | | | | | | | |
| 13:30 | | | | | | | | | |
| 13:40 | | 講義⑫ 13:40~14:35 (55分) 「少年期の発育発達(心理編)」 | | | | | | | |
| 14:25 | | 講義⑬ 14:25~15:05 (40分) 「グループワーク」 | | | | | | | |
| 15:00 | | | | | | | | | |
| 15:15 | | 実習① 15:15~17:25 (130分) 「グループワーク/トレーニング」 | | | | | | | |
| 16:00 | | 「個人目標の設定」 | | | | | | | |
| 17:00 | | | | | | | | | |
| 17:30 | | 個別活動 17:30~18:20 (50分) 「役割・演技確認」 | | | | | | | |
| 18:20 | | | | | | | | | |
| 18:30 | | | | | | | | | |
| 19:30 | | 夕食(ブロック別) 18:30~19:30 (60分) | | | | | | | |
| 19:30 | | 個別活動⑬ 19:30~20:30 (60分) 「テーマディスカッション」 | | | | | | | |
| 20:00 | | 「態度」 | | | | | | | |
| 20:30 | | | | | | | | | |
| 21:00 | | | | | | | | | |
| 21:30 | | 入浴 21:00~21:45 (45分) | | | | | | | |
| 22:00 | | | | | | | | | |
| 22:30 | | 就寝準備 | | | | | | | |
| 23:00 | | 消灯 | | | | | | | |

3. リーダーの研修は仲間と共に考え語り合う場

1 まずは都道府県や市区町村で行われる研修から

まずは、身近なところで行われているリーダー活動の研修情報を取り入れてみましょう。各都道府県リーダー会のホームページでリーダー会情報を検索するのもひとつの方法です。また、各都道府県スポーツ少年団に問い合わせれば、リーダー会活動の情報を提供してくれます。

団員のリーダーへの意欲が強ければ、各都道府県で実施されているジュニア・リーダースクールに参加させてみるのもよいでしょう。都道府県や市区町村が行う研修会や学習交流会、イベント運営に企画の段階から参加させることで多くのリーダー仲間や指導者と知り合うことができます。研修を通じて他の同年代のリーダー仲間と共に考え語り合うことで、リーダーとしての自覚や態度が高められ、大きく成長してくれることでしょう。団員たちのリーダーとしての成長は、単位団や市区町村レベルの活動運営面においても大きな力となってくれます。

市区町村スポーツ少年団の事業として、リーダーのいる単位団とリーダーのいない単位団とが交流できるような独自の交流会や都道府県リーダー会と市区町村リーダーとの交流研修会など研修プログラムを考えてみてはどうでしょうか。

このような環境をつくるためにも、都道府県と

市区町村の育成担当者や事務局の協力体制が必要になりますし、単位団指導者にもリーダー研修について理解し、リーダー派遣に協力してほしいと思います。

2 ブロックリーダー研究大会を成功させよう

平成14年度よりブロックリーダー研究大会が実施されるようになりました。これは、都道府県が北海道・東北、関東、北信越、東海、近畿、中国、四国、九州というブロック単位で協力してリーダーの資質を向上させるために、各都道府県代表のリーダーと育成担当者が参加して、少年団やリーダーの様々な問題を話しあう1泊2日あるいは2泊3日の研究大会です。この大会を実施することで都道府県および市区町村のリーダー会の充実・強化とリーダー会の設置を促進することを主なねらいとしています。この大会では、参加したリーダーが、団員や指導者、役員・スタッフ、育成母集団とリーダーに関する問題を話し合い、その解決策を導き出していくよい機会となっています。

また、研究大会の実施を輪番制にすることで、主催する各都道府県及び市区町村のリーダー会の活性化にもつながり、その地域の人たちにもスポーツ少年団リーダーの活動を知ってもらおう貴重な場に結びついています。

ブロックリーダー研究大会の開催内容は、それぞれの地域で異なっています。研究大会としての単独開催だけではなく、ブロック指導者研究協議会や地域の育成母集団研修会と同時開催にしたり、ブロックリーダー交流大会や地元リーダー研修会と併催にしたり、それぞれ地域の実情に合わせた



計画を立てて実施してください。そのためにも、ブロック単位での本部長会議や指導者協議会などで基本的なブロックリーダー研究大会の方針と計画を事業の中に取り入れ、各都道府県内部のみに限られたリーダー育成という立場を超えて、ブロックで組織的なリーダー活動の育成をするという協調体制をとってほしいと思います。各都道府県のリーダー育成担当者はブロック内での情報交流を密にして、リーダーの実情にあったプログラムをつくってください。

3 全国リーダー連絡会の開催

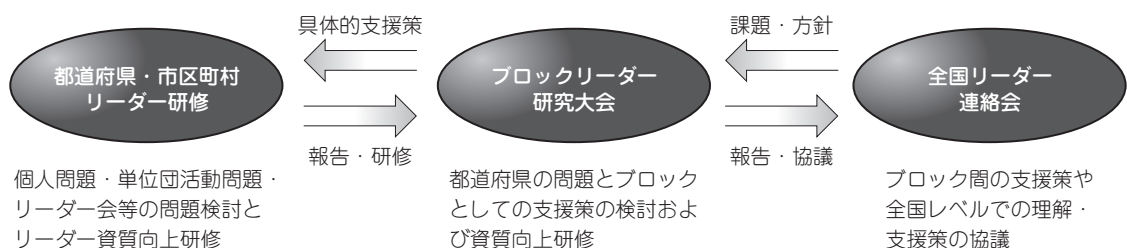
平成14年度より全国レベルでの1泊2日のリーダー連絡会を東京で開催しています。都道府県リーダー会の全国的なネットワークを構築することを目指し、各都道府県スポーツ少年団リーダー代表とリーダー育成担当者による相互研修と情報交換を目的とした全国会議です。

現状では、それぞれのリーダー会が活発なところと、まだ、都道府県レベルのリーダー会が未成熟のところがあり、相互に協力しながらリーダー会組織の全国的な底上げを検討する機会を提供しています。全国に広がるリーダー仲間とのネットワークは、将来、彼らが指導者となった時に、大変有効な情報源となることでしょう。都道府県ス

ポーツ少年団リーダー会の核となるリーダーをこの全国リーダー連絡会で育てていくためにも、**各都道府県のリーダー会活動に理解があり、経験の豊富な中心的リーダーの参加が必要**になります。この会議では、将来的には様々な課題をテーマにした分科会方式を導入したいという意向をもっています。ブロックが抱える課題を検討するためにもリーダー会の中心的メンバーの研修として位置づけ、世代交代も考えながら各都道府県で人選して参加させてください。

このように、日本スポーツ少年団では、各都道府県のリーダー研修と、ブロックリーダー研究大会、そして全国リーダー連絡会を有機的に関係づけて、様々な日常的問題から組織的な問題まで、各スポーツ少年団の育成担当者の指導を受けながら、リーダーの組織づくりや問題解決にリーダー自らが考え具体的に取り組めるように研修環境の整備を進めています。各スポーツ少年団事務局担当者や育成担当者、そして単位団指導者の方々にはこの研修の意義と内容を理解し、担当されている各種リーダー事業計画の連携やリーダー派遣に協力してほしいと思います。

リーダー研修の連携のしかた



1. リーダーは何をするの？

集団の構成員は、その中で自分の存在感や居場所、頼られているという実感などがないと、集団での活動によるやりがいや達成感を感じることができず疎外感さえ感じ、集団から離れていったり逸脱行動をとったりします。

特にリーダーは、団員と指導者との中間的な地位にいますからその役割も曖昧になりがちで、リーダーの活動に満足感を得られない場合は活動に関わろうとしなくなることもあります。したがって、それぞれのリーダーにあった地位（立場、位置づけ）と役割を本人はもちろん団員や指導者、

役員・スタッフできれば育成母集団にも明らかにする必要があります。これによりリーダーは、みんなから何を期待され求められているのかを理解し、身近な目標を設定し実行に移すことができます。

さて、現状におけるリーダーの活動実態は様々ですが、大別すると2つの形態が考えられます。ひとつは単位団に所属し、団員たちと一緒に日常の団活動をしていて技術面と生活面の両方でお手本となるようなお兄さんお姉さんの地位と役割がある存在です。ジュニア・リーダーとシニア・リーダーでは多少異なりますが、具体的には

- ①班長や係として団員をまとめる。
- ②一緒に練習をしながらアドバイスや模範を見せる。
- ③指導者（大人）の説明では分かりづらい点などを子どもの感覚で教える。
- ④練習の指示や審判をする。
- ⑤指導者や練習内容、交友関係などに対する意見や話を聞く（代弁する）。

などの役割があります。そのほか、市区町村や都道府県などのリーダー会活動にも参加し、各種イベントやジュニア・リーダースクールの企画・運営・支援をするリーダーもいます。

もうひとつは、学校等の関連から日頃の活動では団員たちと接する機会は少ないですが、自主的



にリーダー会を運営し地域、市区町村、都道府県におけるイベントの企画・運営・支援をしているリーダーです。自分たちの活動内容や年少リーダーの指導、そして組織運営なども自ら考え行う集団であり、イベントやスクーリングでは団員の活動をリードし、都道府県や市区町村リーダーのまとめ役となり、みんなを引っばっていきます。

リーダーは様々な役割が期待されますが、リーダー自身も団員であり、自らも団活動を楽しみた

い年頃の若者たちです。すなわち、自らがスポーツを楽しむという地位と権利をもっています。「リーダーだから…」といつも団員のリード役ばかりさせるのではなく、彼らが主役の活動を定期的に行うことや、単位団や地域全体でそれをサポートすることを認めることも非常に重要なことです。そのような生き生きとしたリーダーを見ることで他の年少団員もリーダーに憧れ、リーダー活動はもちろん団活動も活発になります。

2. リーダーの育て方

リーダーと一口に言っても、その年齢によって経験や知識はさまざまです。指導者はこのことを十分認識しておかなくてはなりません。また、小学校、中学校、高校、大学と心身の発達とともにその環境も大きく変化します。指導者は、リーダー自身の変化と彼らが置かれている社会の変化の両方を理解してその育成につとめなければなりません。スポーツ少年団の団員の構成を見ると小学生団員がほとんどで、中・高校生の登録が極端に少ないのが現状です。しかし、少子化による学校部活動の衰退傾向や学校週5日制にともなう児童・生徒の地域での活動時間の増大を考えると、スポーツ少年団でのリーダー活動はまさにスポーツを

通じた青少年の健全育成として大きな役割を担っています。

1 ジュニア・リーダー

ジュニア・リーダーは小学校高学年の児童と中学生とが一緒に活動するという、学校教育ではできない活動やその効果が期待できます。また、スポーツ少年団の登録状況を見ると小学生団員が圧倒的に多く、リーダー活動は団における小学校高学年団員の継続活動としての役割も果たしています。

ジュニア・リーダーとして位置づけられる小学校高学年団員には、まず、団員としての日頃の活動を保証しながら、班長や記録係、用具係など、団員達が分担する仕事の長として、リーダー的役割を与えることが必要でしょう。役割を与え、その中から長所を見出し、伸ばしていくことがリーダーを育てる基本といえます。

しかし、リーダーとしての位置づけをしたからといって、いきなり難しい仕事を押しつけたり、





重すぎる責任を負わせるのは考えものです。リーダーの初めの段階としては、小さな役割を与え、常に温かくその成長を見守ってあげる姿勢が大切です。

中学生団員は、意識の上からも小学生団員に対しては、年長者としての接し方を備えるようになってきます。また、小学生団員もそのことを認めるようになります。ジュニア・リーダーとしての、本当の役割と仕事ができるのは、中学生になってからであり、際立った活動が期待できます。日頃の活動の中での役割はもとより、季節ごとの行事の中で、個性を活かした役割を与え、リーダーとして育てていくことが大切です。

しかし、わが国では学校部活動が中学生スポーツの中心となっていますし、高校への進学などにより彼らが置かれている環境は大きく変化します。したがって、小学生の頃と同じように活動することが難しくなります。指導者はこれらのことも十分理解してジュニア・リーダーを育成していかなくてはなりません。

2 シニア・リーダー

シニア・リーダーの養成は、基本的には将来指導者として自立していくことを目標としています。リーダースクールを受講しただけで、すぐにリー

ダーが育つというわけではありません。リーダー養成の基本は常に日常の活動場面にあることを指導者の皆さんは認識しなくてはなりません。指導者の皆さんも指導者としての地位と役割を徐々に彼らに委ねていくことを前提として育成にあたる必要があります。日頃の単位団活動の中に、彼らの位置づけをしっかりと行い、実践の中から育成していかななくてはなりません。

高校生は精神的にも大人と子どもの性格が混在する不安定な時期です。いつまでも誰かに追従し、命令や指示を受けることを嫌う者も大勢います。独自性を認めてもらうことにより、はじめて意欲を持って役割に取り組み、リーダーとして伸びていくのです。

大学生は精神的に安定していますが、進学により地元を離れることもあります。そのような時には、進学地域のリーダー仲間や指導者・事務局のネットワークを利用して当地での活動に参加することを薦める方法もあります。あるいは、他の活動によりスポーツ少年団活動になかなか参加できない状況に置かれることもありますが、たまに団活動に顔を出したときには温かく迎え、次回も参加しやすい雰囲気づくりをしましょう。また、単位団やリーダー会の会報などを定期的に送ることが参加のきっかけにもなります。



最後に、単位団の活動や市区町村の行事の中でリーダーに対し、常に次の点を配慮してあげてください。

- ①達成感を味わえる役割の付与
- ②奉仕的な作業ばかりではなく、リーダー自身
が楽しめる活動の場の設定
- ③リーダーのさまざまな能力が活かされ評価される体制



3. リーダー育成のポイント

それでは、具体的にいかにしてリーダーを活かしていったらよいのでしょうか。

◆リーダー育成の8つのポイント

①わかりやすい、具体的な目標を立てる

—— 当面の目標と将来的な目標を立て、具体的な事例で示す。

②現状とそのニーズを把握させる

—— 調査や話し合いで現状を認識させる。ニーズを理解させる。

③活動を阻害している要因を突っ込んで考えさせる

—— 広く青少年活動を取りまく阻害要因を指導者、育成母集団と共に考える。

④自己実現のできる場を提供する

—— 適性を配慮した役割分担で、仕事を任せる。

⑤イベントを楽しくできる体制づくり

—— 企画から実施、評価までの参画の機会を与える。

⑥活性化のためのプロジェクトチームづくり

—— 例：研修プロジェクト、広報プロジェクト、活動開発プロジェクト

⑦各種研修事業への派遣制度づくり

—— 国内・海外研修や野外活動、救急法の講習会などへの派遣制度を設け、参加を促し、経費を援助する。

⑧理解・協力体制づくりと活動の評価

—— 保護者、学校、職場等の理解と協力が得られるように配慮する。

また、リーダー達の努力の評価を大事にする。

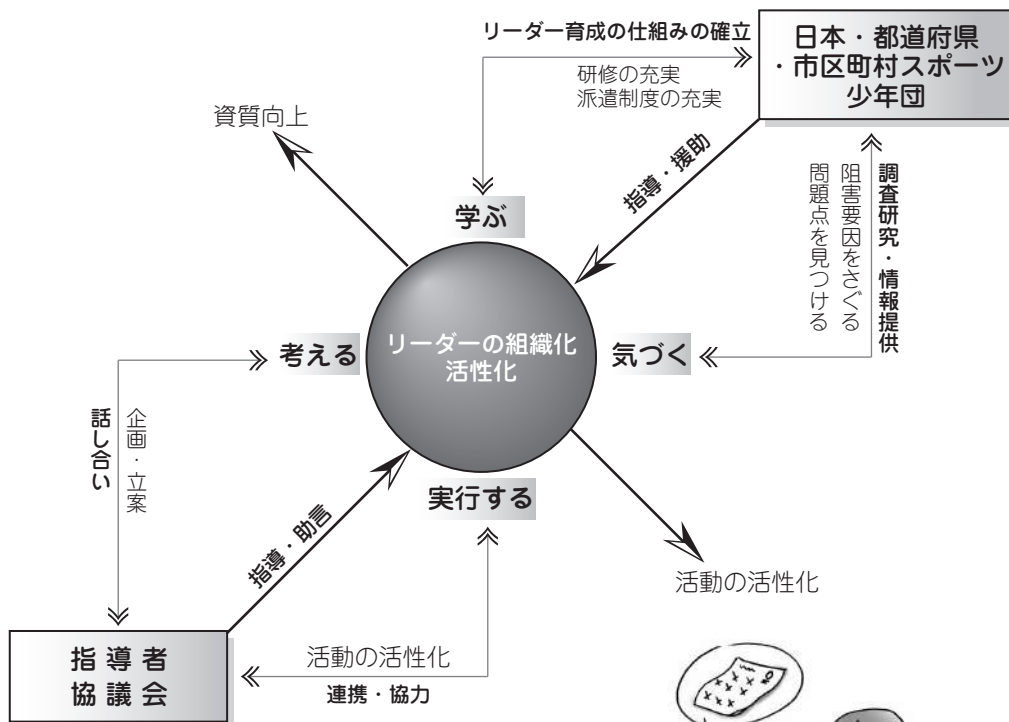
以上のようなリーダー育成のポイントを指導者が日頃の活動の中でも意識して、リーダー達と接していくことが、リーダー達の励みとなり、自覚を高めていくことにつながります。また、リーダー達はこれから、単位団や地域外の世界にも足を踏みだし、視野を広め、さまざまな体験をするはずで、その時に指導者はもとよりスポーツ少年団にかかわる方々が適切な対応をすることで、リーダー達は将来指導者となる道を歩んでいくはずで、

「学ぶ」「気づく」「考える」「実行する」の4つの基本項目により、リーダー活性化の8つのポイントを重視して、下図のような指導・助言・援助のほたらきかけを、発展段階に応じて行います。



◆リーダーの活かし方

リーダーを育てたり活かしたりすることは、各スポーツ少年団事業としての捉え方が必要です。



4. リーダーを育てるには、手をかけるべき？ 手放すべき？

団員が自らリーダーとして育っていくという例は極めてまれなケースです。彼らの口から語られる理想のリーダー像は、身近な若い指導者であったり、先輩リーダーであったりします。リーダー自身の悩みも含めて、リーダーとしての魅力ある活動が存在しなければ、継続することは不可能に近いでしょう。そのため、リーダーを育てる環境と指導者の意図的な養成に対する姿勢があって、はじめてリーダー育成が可能になると考えることが必要です。

指導者は、リーダーを育てるために次のような点に配慮してほしいものです。

1 今を生きる人として リーダーを大切に作る姿勢

指導者は、自分自身がかつて学校部活動や青少年団体のリーダーだった経験を持つ人が多いものです。そのことは、スポーツ少年団活動にプラスになることは言うまでもありません。

しかし、現在のリーダーとのかかわりにおいて、過去の自分を過大評価したり、誇示したりすることはかえってマイナスになります。例えば、「昔はこうだった」ということをだけを無理に押しつけて、今の時代の若者の考えや生活スタイルが違ふことへの配慮を欠いていたり、リーダーそれぞれの個人差に目を向けずに接している場合などは、指導者として反省しなくてはなりません。今のその子の生活が一番大切であり、その生活の一部としてスポーツ少年団のリーダー活動があり、それを支えていくという考え方が重要です。

若いからというだけで、すべてが劣っているものではありません。むしろ、長所を見つけ、伸ばしてあげる工夫をする方がよりよい接し方だと思います。リーダーとしての成長にあわせて、指導の仕方を変えていくことも必要になります。力がついてくれば少しずつリーダーに判断させ、単位団を運営する経験を増やしていくような仕掛けも大切です。

指導者はリーダーの生活全体を知らないわけで

すから、リーダーの保護者との連絡や相談、あるいは学校担任や部活動担当者への説明や連絡を頻繁に行いましょう。リーダーとしての活動を理解してもらい、また家庭や学校における生活について教えてもらうことによって、リーダーを理解し指導しやすい状況をつくりましょう。これらの育成活動が単位団の指導者ひとりでは負担が大きいと





考えるならば、単位団内にリーダー育成担当の指導者や育成母集団の方をつけることが得策です。そして、その担当者を中心として、各スポーツ少年団の事務局担当者や他の単位団の育成担当者同士の連絡、あるいは都道府県や市区町村リーダー会があればその活動との連携をとれるように配慮し、より効果的で魅力的なリーダー活動が継続できるように工夫していかなければなりません。

都道府県や市区町村の事務局担当者は、このような単位団の育成担当者やリーダー会担当者が活動しやすいように情報交流ネットワークを構築して、共通の情報資源を確保し情報発信していくことが望めます。



2 気づいてあげよう！ リーダーとの接し方

リーダーは、指導者と異なった地位と性格をもっています。時と場合によって手をかけたり手放したりして、いろいろなチャンスを与えてあげることが大切です。指導者は「自分自身も人間として成長するための良い機会が与えられているのだ」という考えと態度が必要です。

そのことが、リーダーに対して無言の範を示すことになり、リーダーの信頼を得る第一歩です。

リーダーとの具体的な接し方での留意点としては次のようなことがあげられます。

①リーダーとしての責任と誇りを持たせること

リーダーは単なる団員ではありません。団員たちの気持ちや意思を反映し実現するための重要な存在であるという自覚と誇りが持てるように指導者から語りかけてください。

②リーダーは縁の下の力持ちです

リーダーの役割を誇りにできることです。しかし、日頃の活動においては地味で目立たない仕事が多いのは事実です。このような仕事を高く評価してあげてください。

③リーダーの悩みについての良き相談役であってください

青春真っ只中のリーダーたちは、当然ながら



悩み多き時期にいます。また、学校、スポーツ少年団活動など指導者と同じように忙しい毎日です。そんなとき、指導者は、人生の先輩として良き相談役になってあげてください。

④単位団活動にも、時にはスランプがあることを語ってください

どんな立派な単位団にも、時にはスランプ期が訪れます。そうした停滞や足踏みは、どの集団や個人にもあることを語ってあげてください。

⑤リーダーとしての活動のあとには必ず「ふりかえり」の時間を設けてください

活動後の評価をリーダー自身が中心になって行うようにすれば、そこから徐々に指導者としての成長が期待できます。さまざまなリーダー活動がありますが、活動のあとにはリーダー一人ひとりが反省できるように「ふりかえり」の時間をつくり、彼らの話を聞くようにしましょう。

5. スポーツ少年団におけるリーダーとは

1 単位団におけるリーダー

単位団におけるリーダーは、より良い活動を展開する推進役であるとともに、団員達のお兄さんお姉さんとして指導者との調整機能を持つ存在です。

また、その人格は、団員達に「将来あんなリーダーになりたい」と思われるようなキャラクターであって欲しいものです。

そのためには、他の単位団のリーダーとも交流を図るなど、広く研修の機会が与えられることが必要です。

ここでは、単位団におけるリーダーの仕事、活動、またその理想像を整理してみました。

①単位団におけるリーダーの仕事

ア) 団の運営に関すること

- ◎指導者との連絡や調整にあたる
- ◎団員会議の運営をする
- ◎団員の意見を取りまとめる
- ◎団員一人ひとりの相談相手になる
- ◎団のグループワークをする

イ) 団の活動に関すること

- ◎年間計画、行事計画の作成を団員と共に考え、まとめる
- ◎活動計画の作成について指導者と話しあう
- ◎団活動の推進・進行にあたる。また指導の補助を行う



◎施設・用具類の点検・準備と整理をする

◎活動の記録や反省の場面でリードをする

◎安全対策、健康管理の世話役をする

◎団の広報活動をリードする

以上のように、リーダーに期待する役割は非常に多岐にわたっています。

また、指導者にはない特別な役割についてもご理解いただけると幸いです。

そのような理由から、各単位団には数名のリーダーがいることが望ましいのです。



②望ましいリーダー像とは

リーダーは、その態度や行動などすべてについて、団員はもちろん、指導者や役員・スタッフ、育成母集団の人たち、さらに地域に住む多くの人から常に注目されています。

スポーツ少年団に対する周囲の評価は、指導者だけでなくリーダーによっても決定づけられることを忘れてはなりません。

◇知識が豊富で教養があること

スポーツ少年団の活動は、単にスポーツ活動だけにとどまらず幅広いものです。そのために、すべての活動の基盤となる知識を豊富に持ち、人よりも優れた技能を身につけることが求められます。

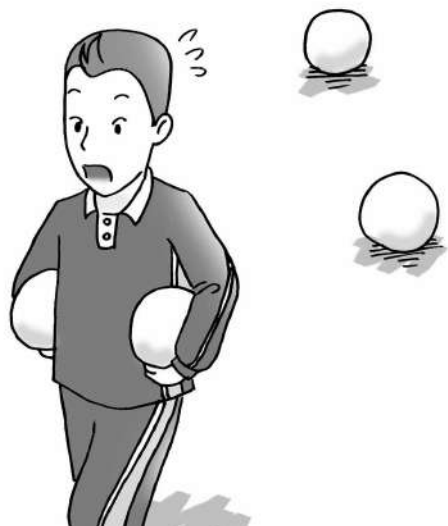
また、学生や社会人としての一般的な常識を持ち、団員のみならず地域社会の人たちから頼りにされる存在となる必要があります。

◇理性を持って正しい判断ができること

リーダーは、団員を把握し引っ張っていく役割があります。どちらの方向へ引っ張っていったらよいか、理性をもった的確な判断ができることが求められます。

◇明朗で快活であること

スポーツ少年団に限らず、どのような集団でも明るい



ムードが活気をつくる原点です。特にリーダーはいつも明るく快活に行動することが大切です。

◇協調性があること

団員のそれぞれが様々な希望をもってスポーツ少年団に所属しています。個々の団員の希望が満たされるためには、みんなが協力しあって活動できるように、リーダーは積極的に活動に参加する態度が必要です。

◇寛容で公平な態度を持っていること

スポーツ少年団には小学校低学年の児童が多く入団するようになりました。これらの団員は自由に勝手な行動に走りがちです。こんなとき、リーダーはすぐ腹を立てたり無視したりせず、団員のお兄さんお姉さんという立場を忘れることなく、団員たちの意見を聞いてやれる寛容で公平な態度で対応することが必要です。



◇奉仕の精神があること

リーダーは団員の面倒を積極的によここんでみることのできる人でなくてはなりません。縁の下の力持ちになることに抵抗なく取り組める、優しく強い精神力を持っていることが求められます。

◇意志が強く実行力があること

単位団活動の成果は、長い年月を経てからやっと望ましい形に現われてきます。したがってリーダーは自分の活動も長く継続させる意志と実行力がなくてはなりません。

◇スポーツが好きで健康的な体力の持ち主であること

スポーツ活動は健康でなくては楽しめません。また、好きでなくては努力や向上もありません。リーダーは常に団員の手本となって積極的に活動に取り組む姿勢が求められます。

以上、リーダーに望まれる資質の基本的なものを示しましたが、現実にはこれらをすべて満たす人は多くありません。自分に何が不足しているのかを認識し、資質を高めるためにリーダースクールなどに参加して学習をする姿勢が大切です。

指導者は団員の中から毎年計画的にリーダーを育てるとともに、外部からの協力者についても積極的に受け入れるべきでしょう。

2

市区町村におけるリーダー

市区町村における交流活動が年々盛んになってきています。

このような交流会はリーダーが実践活動から多くのものを学ぶ絶好の機会です。市区町村スポーツ少年団は単位団のリーダーを把握してリーダー会を組織し、その運営や活動を指導しましょう。また、活動資金を補助するとともに、リーダー自身の活動を保障し、研修等も彼らに自主的に企画・運営させていくことを考えていかななくてはなりません。

●リーダー達のために

- ◎リーダー会の組織づくりとその運営の指導
- ◎リーダー会への活動資金援助
- ◎リーダー養成事業の実施
- ◎リーダー研修事業の整備と各種派遣制度の充実
- ◎市区町村行事におけるリーダーへの役割付与
- ◎スポーツ少年団事業にリーダーの声の反映
- ◎リーダー・指導者の話し合いの場の設定、交歓行事の開催
- ◎他の青少年団体リーダーとの交流の場の設定



3

都道府県におけるリーダー

リーダー達の基本的な活動基盤は単位団にあることはいうまでもありません。それでは都道府県スポーツ少年団ではどのようにリーダーにかかわっていくことができるのでしょうか？

都道府県域は地理的に考えてもリーダー達が各地から集まり定期的な活動を展開するにはあまりに広く、困難な所もあるでしょう。

そこで、都道府県スポーツ少年団では、基本的に市区町村のリーダー組織を作るための指導・助言とあわせ、各リーダー組織を統括し、連絡機能をもった組織を作ることが必要でしょう。

既に〇〇県リーダー会といった組織もかなりできています。

ここでは、都道府県における仕事を整理してみましょう。

●リーダー達のために

- ◎市区町村リーダー会の組織づくりとその指導助言
- ◎都道府県リーダー連絡会の組織づくり
- ◎リーダー会への資金援助
- ◎リーダー養成事業の実施
- ◎リーダー研修事業の整備と各種派遣制度の充実
- ◎都道府県行事におけるリーダーへの役割付与
- ◎指導者協議会と県リーダー会との話し合いの場の設定、交歓行事の開催
- ◎他の青少年団体との交流の場の設定
- ◎各種事業の派遣リーダーのフォローや追跡調査とOB組織づくり



6. リーダーから指導者へ

「入団当初は友達と一緒にスポーツをすることが楽しくてたまらなかった。小学校高学年になるにつれてプレイも上手くなり、からだも成長し、低学年の団員に先輩ぶって教えることもちょっとおもしろかった。中学生になり部活や勉強が忙しくなったものの、月に1回程度団活動に顔を出したらみんないつも歓迎してくれたから試合も時々見に行くようになった。高校生になってからは学校の部活からは遠ざかったけど、なにか身体を動かしたくて団に行ってみたら小学生に囲まれ慕われて嬉しかった。コーチが時々手伝いに来てくれと言ってくれた。」

このように団員やリーダー達は様々な出会いやきっかけを通じて、スポーツを行うだけでなくそれを伝える側へと成長していきます。そのような団員やリーダー達を支援するために設けられているのがリーダー規程なのです。そして、自らが味わったスポーツ少年団活動・リーダー活動の素晴らしさを成人

してからもより一層強く子ども達に伝えるのが指導者です。団員からリーダーに、そして指導者へという道を歩むことで、団員やリーダー当時の気持ちを指導に活かすこともできます。また、スポーツ少年団の一番の理解者である指導者として、子ども達ではできない地域への働きかけもできます。

しかし、リーダーの置かれている環境はそれぞれ異なります。指導者として単位団活動にかかわることが困難な場合もあります。そんなリーダーやリーダー育成にかかわっている方々へのエールとして、リーダーから指導者になり現在も単位団で活躍中の方々の声を集めてみました。スポーツ少年団活動や子ども達の指導にまつわる思いやアドバイスを聞いて、将来の指導者づくりのエネルギーにしてください。

1. リーダーになったきっかけ

全国大会等、各種少年団行事で活躍している先輩リーダー達の影響（憧れ）。高校生の時に参加したシニア・リーダースクールでの体験がリーダーとして活動する最も大きなモチベーションとなりました。

（愛知県名古屋市 吉田 繁敬）

リーダーのことなど何も知らず団の中で活動していた高校2年の時、第1回リーダー養成研修会（現在の県ジュニア・リーダースクール）が開催され、先輩に促され参加してみました。すると、県内には同世代の多くのリーダー達が幅広く活躍していることを知り、自分もこのような人達と活動してみたいと思いリーダーになりました。

（埼玉県戸田市 安部 正幸）



中学生になってからもちょくちょく団活動に遊びに行っていたので、そのままリーダーになった感じです。

(滋賀県大津市 高橋 学)

小学校2年(7歳)から少年団に入り、いつも面倒をみてくれるリーダーが側にいてくれて、それが当たり前のような感じでした。ジュニア・リーダースクールや各大会を通して、学校の枠を超え、あるいは様々な地域の人達と友達になれたことが楽しかった、という安易なきっかけだったかもしれません…

子ども達のために…という気持ちは残念ながらもなかったですね。

(群馬県多野郡新町
武者 和実)

初めは、クラスの友達の誘いからでした。『町にスポーツ少年団リーダー会というものがあるんだけどとっても楽しいんだ』と、こんな友達の軽い誘いから、『楽しそうだからやってみたい、自分の団の子ども達にも会いたい』がきっかけでした。

(埼玉県東松山市
曾我部 玉枝)

小学生の頃、中学生(サブリーダー)や高校生(ジュニア・リーダー)そして大学生のリーダーを見て、ゲームがうまい、野外炊事が上手、星のことをよく知っている、などなど自分にはないものをたくさんもっていてあこがれました。「早くなりたい」という気持ちが強かったと思います。

(岐阜県大垣市
大石 達也)



2. リーダーから指導者になった時期、きっかけ

このころ私は教育学部の大学生として、教職を目指していました。リーダーとして身につけた知識や体験が大変役立ちました。また、所属する団の指導者や市スポーツ少年団が、リーダー育成に大変理解を示してくれて、団活動や市の行事を私達に任せてくれていました。このような恵まれた条件の中でそのまま指導者になることができました。

(埼玉県戸田市 安部 正幸)

大学、就職と15年程地元を離れていましたが、第一子誕生により帰省することになったので、自分を育ててくれた少年団に携わり、そして恩返しをしたいと思い、指導者になりました。

(鹿児島県国分市 福永 義一)



指導者になった時期は、20歳のときで当時は団員も多く、指導者の高齢化が進み、自然の成りゆきかなとも思っている。また、今までに学んだことや教えていただいた事を後輩たちにも伝えなかったため。

(広島県広島市
今田 達也)

シニア・リーダースクールを受けていましたし、ドイツに派遣もさせていただき、“こりやめたい”なんて言えないな、と考えつつ…大学で東京に行っていました。団の指導者の方が、登録していただきました。期間限定“ご恩返し”のつもりだったのですが…

(群馬県多野郡新町
武者 和実)



3. 少年団活動を継続している理由、エピソード

小学2年の時、泣き虫、弱虫、おっちょこちょいの私を見かねた母親に剣道を習うために無理やり少年団に入団させられた。「やめたい」といい続け、試合も連戦連敗の私は「悔しくないのか！下手くそ！」と母親に言われ、「優勝したらやめてやる！」と啖呵をきってしまい、結局小学生の間、優勝できず継続し続けた。負けず嫌いな息子の性格をよく把握していた母親のお陰で継続することができたんでしょう(笑)。その後は、指導者になった現在も少年団を通して出会った仲間が存在が継続している大きな理由になっています。

(愛知県名古屋市長 吉田 繁敬)

半分は自分が団員、リーダーのころにお世話になった恩返し。そして半分は、今後、日本の社会に必要な子どもたちの地域活動の中心がスポーツ少年団と考えているからです。ついに、自分の子ども2人も少年団に所属し活動するようになりました。こんな家族ぐるみの付き合いも少年団活動を継続している理由の一つかもしれません。

(埼玉県戸田市 安部 正幸)



やはり
人と人との
交流で

いろんな事を学び、社会に出て役立ち、子どもが好きだから。自分が成長することにより、周りの後輩達も少しずつ成長していることが嬉しくて今まで継続しているのだと思います。

(愛媛県北条市 刀根 正昭)

“ご恩返し”のつもりが…現在は子ども達が慕ってきてくれることが本当に喜びです。子どもから教えられることも多くあってとても勉強になったりします。相談を受けたりして、私を頼りにしてくれる子がいる！と思うと、嬉しくがんばれます。それに…キツイ日常の仕事の気分転換にはもってこい！ダイエットも！自分自身への恩恵も享受させていただいてます。子ども達が成長する姿を見るのもこの年になって楽しみにになりました。

(群馬県多野郡新町 武者 和実)

団活動を継続している理由は、本当に団活動が大好きなのです。マットの上で子ども達が、上手にできたりすると自分も嬉しくなるからです。子ども達と行うレクリエーションなど、自分がリーダーの時に培った知識が役に立っていると思うと、本当に続けていて良かったなあ～、と思います。子ども達やお母さん方の『来週も来てネ』にいつも励まされています。

(埼玉県東松山市 曾我部 玉枝)



4. あなたにとって少年団とはどのような存在ですか？ また、少年団の魅力とは？

スポーツを通じて、世代の違いに関係なく多くの人と出会える場。指導者となった今の私にとって少年団とは、利害に関係なく自分の気持ち（熱意）によって活動できる場。

(愛知県名古屋市長 吉田 繁敬)

30年近く係わっているのですから人生そのものではないでしょうか。現在、中学校でバスケット部の顧問をしていますが、部活動ではどんなにがんばっても生徒は3年で卒業してしまいます。少年団には卒業がないので、一生つきあえる団員、仲間をつくれることが最大の魅力ではないでしょうか。生涯スポーツは学校ではできませんから。

(埼玉県戸田市 安部 正幸)



少年団とは「将来への希望」そして「夢の実現」

(鹿児島県国分市 福永 義一)

とにかく、少年団ではいろいろな体験ができたことが大きかったです。団員のころより、リーダーになってからのほうが人生にとってすばらしい体験ができました。

(滋賀県大津市 高橋 学)

少年団とは人との交流の場であり、自分をアピールできる場所。

誰もが体験できない事を活動できるし、子ども達が少しずつ学んでくれている姿を見られること。

子どもから大人までいっしょにスポーツを楽しめる場所である。

(愛媛県北条市 刀根 正昭)

私にとって、少年団は私を変えてくれた大切な存在です。引っ込み思案、人前で声を出す事さえできない内弁慶だった自分が、今ではどこからでもよく聞こえる大きな声といわれてしまうほどです。そして、少年団というのはスポーツだけでなく、さまざまな人と交流することで、自分を磨くことができる場所だと思います。

(埼玉県東松山市 曾我部 玉枝)



子どもが本来もっている能力を开花させてくれる場所。

少年団で子どもが育っていくことは、我々指導者が育つということ。

感動を共有できる場所。

(岐阜県大垣市 大石 達也)



5. これからのリーダーに期待すること

子ども達の為、仲間の為、誰かの為ではなく、自分の為、自分が好きだから活動するんだという気持ちを大切に熱意を持って活動して欲しい。熱意を持って活動した結果得られるものは、人それぞれだと思いますが、決してお金で買えない貴重なものになるのだから…

(愛知県名古屋市 吉田 繁敬)

学校週5日制が実施され、スポーツ少年団の価値が益々高まると思います。リーダーとしての寿命は短いですが、このような時代にリーダーであることに誇りをもって活動してください。そして、私がリーダー時代に一番大切にすることは、自分の団の活動を大切にすることでした。これが少年団と長く付き合う秘訣だと思っています。

(埼玉県戸田市 安部 正幸)

立派でなくても良いです。当たり前のことを当たり前でできる社会人になって欲しいと思います。

(鹿児島県国分市 福永 義一)

いろいろ勉強をしてどんどん前に歩んでもらいたい。

失敗をおそれてはいけない。

(広島県広島市 今田 達也)

指導者の考えを理解し、その上で

- ・団員の目線に立って指導にあたってもらいたい。
- ・団員にとって“味方である”存在になってもらいたい。
- ・団員の喜びや苦しみを自分のことのように思えるリーダーになってもらいたい。

(岐阜県大垣市 大石 達也)

失敗したり、悩んだりしながら自身を成長させていってほしいですね。たくさんの友達をつくり、また子ども達の良いところを見つけられるお兄さん、お姉さんであってほしいです。がんばりすぎず、等身大でいいと思います。

(群馬県多野郡新町 武者 和実)

自分の学校やいろいろな事情があって、なかなか活動を続けていくのは大変だと思いますが、リーダーを見て団員たちもあなりたい！とあこがれを持っています。

自信を持ってがんばれ!!

(宮城県仙台市 山内 ひろみ)

1. リーダーも育成担当者も共に育つリーダー会

リーダーを育てるためには、指導者の補助的な活動のほかに、リーダー会をつくって、リーダー自身の活動を深めることも大切になります。リーダーのほとんどが中学生や高校生であるために、勉強や学校部活動との両立、仕事との両立などが非常に難しく、日頃のスポーツ少年団活動には参加しにくい状況にあります。年齢的にみても、このことで様々な悩みや問題を一人で抱えることが多く、良きリーダーの仲間がいて相談できるような関係があれば、少しでも解決の糸口をつかむことができるものです。また、単位団を超えたリーダー同士のつながりは、彼らのリーダーとしての意識を高めリーダー会を通して全国に仲間が広がっていきます。

そこで日本スポーツ少年団では、リーダー会の結成を呼びかけています。同じ地域に存在するいくつかのスポーツ少年団のリーダーが集まってできるリーダー会から、市区町村単位、都道府県単位などさまざまな規模のものが考えられます。

しかし、リーダー会はつくればよいというものではなく、育成指導者による指導のもとにリーダーの活動の質的な向上がすすんだ上に組織化されなければなりません。本来、リーダー会とはリーダーによるリーダーのためのスポーツ少年団内の組織です。リーダーがそれぞれ所属している団活動を基盤にして、同年代の仲間を互いに求め、ス

ポーツに親しみ少年団行事を支援することで交流を深め、自発的に研修していこうとする場がリーダー会です。しかし、ともすればその活動が一部のリーダーによる楽しみだけの交流になってしまう危険性もあり、指導者協議会からリーダー会の必要性を疑問視する声が聞かれた時代もありました。

中学生や高校生だけの自発的なリーダー会づくりは期待したいのですが、スポーツ少年団として望まれる組織づくりにならないことも考えられます。そこで、各スポーツ少年団の事務局や指導者協議会などで担当者をきめ、リーダー活動の質を高める指導や援助をしてもらいたいと思います。リーダー会としての実績をつくり、指導者や団員からも、あるいは地域の人たちからも信頼され、魅力的なリーダー会として自立していけることを願っています。そのためにも、都道府県、市区町村のスポーツ少年団としてリーダー会づくりを事業の一環として捉え、設置や育成の支援、経費援助、指導体制を整えることが望まれます。

そして、リーダー会の組織ができた後も、運営や、活動全般にわたって事業の一環として常に活性化を図るための努力をしてください。毎年、新旧のリーダーが入れ替わるという不安定なリーダー会ですが、中心的リーダーと育成担当者との話し合いで運営をすすめ、リーダーと共に育成担当者も育ててほしいと思います。

組織としての第一歩は規約から

リーダー会を結成するにあたっては、まず会の規約を定めましょう。リーダー会が独立した性格をもち、スポーツ少年団の事業の一環であるということを社会的に位置づけることが絶対に必要です。

〇〇市スポーツ少年団リーダー会会則（例）

第1章 総 則

第1条 本会は、〇〇市スポーツ少年団リーダー会と称し〇.〇.L会と呼称する。

第2章 目 的

第2条 本会は、〇〇市スポーツ少年団のリーダーが相互に協力しあい、友情を深め、自らの資質の向上に努めるとともに、〇〇市スポーツ少年団の発展に寄与することを目的とする。

第3章 事 業

第3条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- 1 会員の友情を深めるための活動
- 2 会員の資質向上のための研修会
- 3 スポーツ少年団リーダー講習会への参加
- 4 スポーツ少年団の各種事業への参加と協力
- 5 スポーツ少年団の広報活動
- 6 その他前条目的達成に必要な事業

第4章 会 員

第4条 本会の会員は、次のように定める。

- 1 単位団代表者の推薦を受けた中学生以上20歳未満のリーダー
- 2 本会の目的に賛同するシニア・リーダースクール修了の25歳未満のリーダー

第5章 登 録

第5条 本会への入会は、所定の加入申込書により行う。

- 2 登録は毎年度これを更新するものとし、更新手続き期間は原則として2月1日より3月末日までとする。

第6条 次の各項に該当するとき会員の資格を喪失する。

- 1 リーダーとしての研修を怠ったり、会則に違反し会の名誉を傷つけた場合。
- 2 総会又は役員会においてリーダー資格喪失と認められた場合。
- 3 当年度の会費を納入しなかった場合。
- 4 退会を申し出て承認された場合。

第6章 役 員

第7条 本会に次の役員を置く。

| | | | | | | | | | |
|-----|----|-----|-----|-----|----|-----|----|-----|----|
| 会 長 | 1名 | 副会長 | 1名 | 書 記 | 2名 | 会 計 | 2名 | 監 事 | 5名 |
| 監 査 | 2名 | 顧 問 | 若干名 | | | | | | |

第8条 本会の役員選出は次のとおりとする。

- 1 会長・副会長・書記・会計・監事・監査は総会において会員の中から選出する。
- 2 顧問は、現在指導者登録している者の中から〇〇市スポーツ少年団が推薦し総会において承認する。

第9条 会長は本会を代表し、会の運営にあたる。

- 2 副会長は会長を補佐し、会長に事故ある時はその職務を代行する。
- 3 書記は記録を保存し、必要事項を会員に伝達する。
- 4 会計は本会の会費その他の経費を經理し、必要に応じ会員にその状況を知らせる。
- 5 監事は本会の事業を遂行するために必要な役割を分担する。
- 6 監査は本会の会計を監査し、会員に報告する。

第10条 役員任期は1カ年とする。但し再任を妨げない。

- 2 役員任期を満了しても後任者が就任するまではその職務を行うものとする。

第7章 顧 問

第11条 本会に顧問を若干名おくことができる。

- 2 顧問は本会の運営に関し、指導・助言することができる。

第12条 顧問は会長が依嘱する。

第8章 会 議

第13条 総会は毎年1回開催し、会長がこれを招集しその議長となる。

- 2 会長が必要と認めるとき、臨時総会を開催することができる。
- 3 総会は、役員改選、収支予算及び収支決算並びに事業計画及び事業報告の承認、その他の重要事項を審議決定する。
- 4 役員会は、本会の目的を達成するための事業を協議し、その推進にあたる。

第14条 役員会は会長、副会長、書記、監事をもって構成する。

第15条 会議の議決は出席者の過半数の同意を得て決議するものとし、可否同数の場合は議長が決する。

第9章 会 計

第16条 本会の経費は、会費及びその他をもって充当する。

第17条 本会の会費は次のように定める（年額）

| | |
|---------|--------|
| 中・高校生 | 1,000円 |
| 大学生・勤労者 | 2,000円 |

- 2 会費は加入時、再登録時に1年分一括して支払うものとする。

第18条 本会の会計年度は4月1日から翌年3月31日までとする。

第10章 事 務 局

第19条 本会の事務局は〇〇〇におく。

第11章 会則改正

第20条 本会の会則は、総会出席者の過半数の同意があった場合に改正できる。

附 則 この会則は令和〇年〇日より施行する。

2

リーダー会の年間予算

リーダー会活動を各級スポーツ少年団の事業として位置づけ、自らの組織の確立と活動を推進するために、リーダー会構成員による会費を徴収するなど、リーダー会自体が年間予算をもつべきです。リーダー育成の視点に立って各スポーツ少年団の補助金によって運営されることが望まれます。

令和〇年度〇〇市スポーツ少年団リーダー会予算（例）

収入の部

(円)

| 科 目 | 本年度予算 | 前年度予算 | 比較増減 | 説 明 |
|-------|---------|---------|---------|------------------------------------|
| 1 会 費 | 60,000 | 50,000 | 10,000 | @1,000×20人、 @2,000×20人 |
| 2 補助金 | 60,000 | 50,000 | 10,000 | 市スポーツ少年団からの補助 |
| 3 寄付金 | 10,000 | 5,000 | 5,000 | @5,000×2件（交流事業等に対して） |
| 4 負担金 | 35,000 | 35,000 | 0 | キャンプ参加者@2,000×15人、リーダー講習会@2,500×2人 |
| 5 雑収入 | 1,000 | 1,000 | 0 | 利子他 |
| 6 繰越金 | 24,730 | 28,470 | △ 3,740 | 前年度からの繰越 |
| 合 計 | 190,730 | 169,470 | 21,260 | |

支出の部

| 科 目 | 本年度予算 | 前年度予算 | 比較増減 | 説 明 |
|------------|---------|---------|---------|---------------------------------------|
| 1 事業費 | 120,000 | 95,000 | 25,000 | |
| (1) 交流大会 | 25,000 | 20,000 | 5,000 | 装飾費10,000、飲食費10,000、雑費5,000 |
| (2) キャンプ | 40,000 | 35,000 | 5,000 | 用具費10,000、会費5,000、食材料費20,000、雑費5,000 |
| (3) わいわい広場 | 30,000 | 20,000 | 10,000 | 用具費10,000、会場費5,000、飲食費5,000、景品費10,000 |
| (4) クリスマス会 | 25,000 | 20,000 | 5,000 | 装飾費10,000、飲食費10,000、景品費5,000 |
| 2 研修費 | 15,000 | 15,000 | 0 | 講師謝礼金10,000、教材費5,000 |
| 3 負担金 | 5,000 | 5,000 | 0 | 県リーダー会会費 |
| 4 保険費 | 15,000 | 15,000 | 0 | 行事保険@5,000×2、@2,500×2 |
| 5 消耗品費 | 15,000 | 15,000 | 0 | 用紙代、広報印刷費・事務費等 |
| 6 通信費 | 10,000 | 15,000 | △ 5,000 | ハガキ@50×100、切手@80×50、電話代 |
| 7 交通費 | 5,000 | 5,000 | 0 | 連絡交渉費、実地調査費等 |
| 8 予備費 | 5,730 | 4,470 | 1,260 | 不足の科目に流用できる |
| 合 計 | 190,730 | 169,470 | 21,260 | |

差し引き額 収入 ￥190,730
 支出 ￥190,730
 合計 ￥ 0

3

年間活動計画は大切な道標

リーダー会を結成したら、実現可能な年間計画を作成してください。計画を立てるときは次のことを配慮してください。

- ①リーダー会構成員の総意に基づいた自主的活動計画であること
- ②年間を通して行える活動計画であること
- ③研修・スポーツ・奉仕活動・交流活動などバラエティに富み、リーダー自身の資質向上と楽しみが内容に盛り込まれていること

令和〇年度〇〇市スポーツ少年団リーダー会事業計画（例）

| 月・日 | 事業名 | 性格 | 会場 | 活動内容 |
|----------|--------------|----------|------------|--|
| 4月 4日 | 新会員歓迎会 | 交流 | 市青年会館 | ・新リーダー入会歓迎会 ・新会員の紹介と役割決定 |
| 5月 2日 | 役員会 | 会議 | 市公民館 | ・前期事業の推進 ・派遣事業の決定 ・県リーダー会関係事業等打ち合わせ |
| 10日 | 臨時総会 | 会議 | 市青年会館 | ・日独交流受け入れ打ち合わせ ・市青年関係事業報告 |
| 6月 7日 | キャンプ実行委員会 | 会議 | 市スポーツセンター | ・実施計画検討 ・実施調査と役割分担等 |
| 18日 | リーダー研修会 | 研修 | 市青少年会館 | ・「集いの計画と実施について」 実技研修=レクリエーション |
| 7月15日 | キャンプ説明会 | 研修 | 市公民館 | ・参加者説明会 ・事前研修 |
| 15日 | 広報部会 | 会議 | 市公民館 | ・リーダー会だより編集 |
| 21日 | 日独交流会打ち合わせ | 会議 | 市スポーツセンター | ・交流プログラムについて ・役割分担と準備について |
| 25日 | 市スポーツ少年団交流大会 | 協力 | 市営グラウンド* | ・スポーツ交流会の運営協力 ・レクリエーション活動の指導 |
| 8月 3～ 7日 | 日独交流(受け入れ) | 交流 | 市スポーツセンター他 | ・スポーツ交流 ・史蹟見学 ・交歓会 ・家庭泊協力 |
| 13～16日 | キャンプ | 交流 研修 | 県野外活動場 | ・キャンプクラフト ・天体観測 ・キャンプファイヤー ・オリエンテーリング |

| 月・日 | 事業名 | 性格 | 会場 | 活動内容 |
|---------------------------------|--|----------------------|--------------------------------------|--|
| 8月11～16日 25日 25日 | シニア・リーダースクール 広報部会 キャンプ反省会 | 派遣 会議 | 国立青年の家 市青少年会館 〃 | ・2名を推薦派遣 ・広報誌の編集 ・記録のまとめと反省 |
| 9月 5日 13日 25日 | 役員会 わいわい広場実行委員会 〃 | 会議 会議 〃 | 市公民館 市青年会館 〃 | ・後期事業打ち合せ ・前期事業の反省と記録整理 ・計画案の検討と役割分担 ・実施計画の再検討と準備 |
| 10月10日 18日 22日 | 市体育の日スポーツ大会 わいわい広場実行委員会 役員会 | 協力 会議 〃 | 市営グラウンド* 市スポーツセンター 市青少年会館 〃 | ・スポーツ大会の運営協力 ・体力テスト判定員として協力 ・役割別打ち合せ、準備 ・市青年団体連合会事業への参加について ・県リーダー会報告他 |
| 11月 7日 15日 20日 26日 | わいわい広場 わいわい広場実行委員会 クリスマス会実行委員会 市青少年連合会の集い | 交流 会議 会議 交流 | 〇〇小学校 市青少年会館 〃 市公民館 | ・市内の子どもたちの参加による遊び場交流 ・ニュースポーツによる交流 ・事業の反省と記録の整理 ・計画と準備 ・集いの参加と協力 |
| 12月15日 24日 | クリスマス会実行委員会 クリスマスパーティー | 会議 交流 | 市青少年会館 〇〇小学校 | ・計画と準備 ・市内のスポーツ少年団5・6年生を招待してクリスマスパーティーの実施 ・リーダー会活動の紹介 |
| 1月 3日 6日 15日 | 市スポーツ少年団駅伝大会 役員会 親睦バレーボール大会 | 協力 会議 交流 | 市民公園 市公民館 〇〇中学校 | ・駅伝参加と競技運営の協力 ・次年度会員募集について ・総会と事業計画・予算計画 ・リーダーOBの親睦バレーボール |
| 2月 3日 | 指導者と役員の懇談会 | 会議 | 市公民館 | ・リーダー会活動について ・市スポーツ少年団交流大会について |
| 3月 5日 22日 | 役員会、広報部会 総会 | 会議 会議 | 市青少年会館 〃 | ・総会準備 ・広報紙編集 ・後期事業の反省と記録整理 ・総会（役員選出、事業、予算決定） ・親睦会（ゲーム大会） |

4

リーダー会運営上のポイント

リーダー会が組織化され、年間活動計画、年間予算が決まっても実際にリーダー会を運営していく上にはさまざまな問題があります。現代の中学生や高校生にとって、スポーツ少年団のリーダー活動のどこに魅力があるのかを検討し、リーダー規程の趣旨と照らし合わせて絶えず活性化していく努力が必要になります。そこで運営上のポイントをあげてみました。

①リーダー会の主役はリーダー自身である

リーダー会はリーダーによるリーダーのための会です。あくまでもリーダー会構成メンバーの総意によって運営される活動が基本であり、リーダーの自主性を重んじ、「自分たちのリーダー会」という意識をもたせることが必要です。

②リーダーの活動基盤は単位団である

スポーツ少年団の活動の基本は日常の単位団活動にあります。単位団の活動基盤を持ちつつ、同年代の仲間が互いにスポーツを楽しみ研修する場としてのリーダー会が理想の姿であり、特別なエリート集団ではありません。各単位団ではリーダーが育成できない等の理由で、リーダー会をひとつの単位団として登録している場合があります。この問題に対して、ひとつの対応策としては理解できますが、できるだけ、そこから各単位団との関係が築けるように努力をしてみてください。リーダーは単位団の中で団員とともに活動することに意味があり、アウトリーダーだけで終わることのないように注意したいものです。

③リーダー会は奉仕団体ではない

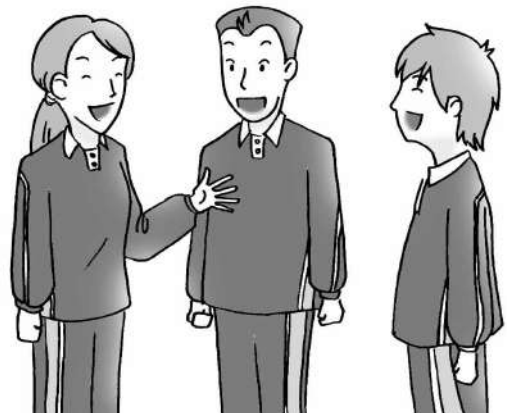
リーダーに活動の場を提供する際、研修会、交流会等の運営補助の役割が中心になりがちです。研修の意味で非常に重要な役割ではありますが、常に補助員としての活動だけでなく、リーダー会が企画・運営に主体性をもって参画し、研修のできる体制をつくってください。

④リーダー会の相談役を置く

リーダー達の自主性に基づいて運営される会ですが、メンバーは皆若く経験も少ないことも事実です。行き詰まりを感じたり、スランプに陥ったとき親身になって面倒を見てくれる先輩のアドバイスは欠かせません。リーダー達の年齢に近い良き指導者を置くことによって、会の運営が成功した例も報告されています。

⑤他のリーダー会との積極的交流を

県内外を問わず、積極的に他のリーダー会との交流をはかり、親交を深めてください。同年代の若者の交流は、互いに刺激しあい影響を与えるものです。また、合同研修などは、地元開催地の指導者や団員との交流も同時に行えるような幅広い機会にしてみてください。



5 リーダー会の連携と ネットワーク化

中学生や高校生にとって、市区町村の少年団リーダーとして活動するだけでも、かなりの自由時間を占める上に、都道府県のリーダーとしての活動が入ってくると、その忙しさは並大抵のものではありません。できるだけ、単位団の指導者、市区町村のリーダー会の育成担当者、都道府県の育



成担当者との話し合いを綿密に行って、そのリーダーが活動しやすい環境を整える必要があります。例えば、都道府県リーダー会での役職を持ったリーダーには、その他のリーダー会活動における役割を軽減できるように、単位団－市区町村リーダー会－都道府県リーダー会の活動のバランスに配慮してください。

また、高校を卒業と同時に都道府県外に就職・進学するリーダーについては、帰省しても活動できるように、地元リーダー会の活動情報を提供し、長期休暇中には地元の事業に参加してもらえるような関係をつくる配慮が必要となります。あるいは、地元リーダーが転出した都道府県や市区町村の少年団リーダー会にその情報を提供し、転出した地でリーダーとしての活動ができるように、リーダー会同士で連携しあい、活動の場を拡げることも大切でしょう。



2. リーダー会づくり見聞録

この章では、リーダー会の組織化、活動の活性化のヒントになるように、全国のいくつかの事例を紹介します。

設立事例—1 <群馬県新町スポーツ少年団リーダー会>

リーダー会活性化の事例

〔始まりと挫折〕

新町スポーツ少年団にリーダー会が設立されたのは、昭和51年度（1976）でした。翌年に開催される、群馬県で初めての関東ブロック交流大会を新町のリーダーを中心にした大会になると想定した指導者が設立を促しました。

私たちは、その指導者の期待に沿うように大会運営に全力を注ぎ、その後、昭和52年発足の群馬県リーダー会の原動力となりました。その時のリーダーは指導者になりましたが、団員の減少で一時は、リーダーもいなくなりました。

〔初期の人材が次世代を育成〕

しかし、現在は、中学生以上の団員が40名以上います。このような復活劇は、短期間にできたものではありません。指導者になった私たちも親となり自分の子供が1年生になった時、少年団をリニューアルしその時から育成した団員たちが現在すべて残っているのです。最初は、低学年団員だけでしたから県リーダー会の手助けを受けて保護者の皆さんに「自分の子どもが高校生になったらこのようになってほしい。」と感じてもらい、リーダーについての認識を自然に深めてもらいました。リーダーを育成する条件として、

- ①保護者に理解してもらう。
- ②指導者がリーダー活動を理解し長期間育成する。
- ③学校にもリーダー活動を理解してもらう。

新町は、団員の学校内活動において中学校から絶大な信頼があります。

〔地域のスポーツユースボランティアへ〕

新町のリーダーたちは、スポーツ少年団のリーダーとして活動するだけでなく、新町スポーツクラブ（総合型地域スポーツクラブ）において、スポーツユースボランティアとして活動しています。スポーツクラブが開催するイベントには、スタッフとして参加し子どもたちをリードします。また、中・高校生のスポーツ教室では、参加者として本格的にスポーツを行っています参加者のリーダーとしても活動しています。こうした活動からスポーツクラブ関係者からもその活動が期待されています。

〔具体的な活動内容〕

1. 新町独自のニルンベルク市交流の参加
2. 沖縄県糸満市との地域間交流の企画参加
3. 町スポーツ少年団主催事業およびスポーツクラブ主催事業の企画運営
4. 所属するスポーツ少年団SVCの合宿等の企画運営
5. 中・高校生だけのスポーツ活動企画運営
6. 大学生は、高校生の勉強を指導、中学生以上の団員は通常活動時、小学生の指導補助

〔地域で期待されているリーダーたち〕

新町には、スポーツクラブと少年団の関係を視察するために全国からたくさんの方が来町します。その中で常に話題になることは「中・高校生の活動」です。それは、この世代の活動が地域において大いに期待されている現れです。リーダー育成は、必ず地域スポーツ活動を活性化します。それができるシステムがあるのはスポーツ少年団だけです。そして、指導者にとっても良き仲間であるリーダー達を育成しましょう。

設立事例—2 <徳島県リーダー会>

県大会や全国大会などのイベントを契機にリーダー会を盛んにした事例

徳島県スポーツ少年団リーダー会〔リーダー会設立の経緯ならびに現在の会員状況〕

昭和63年に設立し、会則に基づき役職は、会長・副会長・書記・会計を設置し、県体育協会県スポーツ少年団組織の下部組織として位置づけられています。平成23年度のリーダー会会員状況は男9名、女22名/中学生15名、高校生8名、大学生6名、社会人2名/計31名)です。会員になるための条件としてはジュニア・リーダー取得の中学生以上で年会費2,000円を納めている団員で構成しています。徳島県では、一部の市町村レベルのリーダー会のみで、理解のある指導者がいる単位団から直接、県リーダー会へ参加する形態をとっています。リーダー指導には理解ある指導者と事務局が連携を取りながら指導するようにしています。

〔第39回全国スポーツ少年大会を契機にリーダー会活動が軌道にのる〕

全国大会開催までのリーダー会活動は、高校生以下(ほとんど中学生)が中心となり県スポーツ少年団フェアの運営補助や年2,3回広報誌発行して活動の内容を傳達する程度でした。この活動においても事務局側から依頼して集めてもリーダーは10数名で自発的な活動であるとは言い難いものがありました。

〔大会開催に向けたリーダー会活動のつみかさね〕

平成13年度全国スポーツ少年大会(平成12年度全国卓球大会含む)を開催するにあたり、高校・大学のリーダーの養成が急務となり、唯一積極的に活動してくれている大学生のリーダー(当時リーダー会会長)と事務局担当が日独同時交流経験者・シニアリーダー経験者・全国少年大会経験者に対し、個人へ電話連絡し全国大会リーダー参加を促したところ、多数の賛同者を得ることができました。

このリーダー会会長(大学生)と副会長(専門学校生)の2人が中心となって、1年前からリーダー会活動を全国大会に向けての研修として準備に入りました。前半の研修では、出来上りの研修にただ参加するだけのリーダーが多かったのですが、研修期間中にリーダー間での開催に向けての話し合いの場所を設定し、リーダー間で意思統一が図られ、後半の研修になると、各自自覚をもって行動することができるようになりました。大会の実行委員としても会長、副会長を加えて、交流プログラムやバスプログラムなどをリーダー会独自で作成し盛り込みました。中心的な中・高校生リーダーは週1回県体育協会に来て活動する日を設けて集まり計画や準備を行っていました。

〔大会はリーダーたちが主役・・・指導者はリーダーを育てるための関わり方を〕

大会本番では、リーダーたちは毎日夜遅くまでミーティングを繰り返して、参加された全国のリーダーや指導者たちにスムーズにプログラムで活動してもらえるような「もてなしの心」を意識しあい、個人個人の役割を明確にして自分たちが大会の顔であるという意識をもって活動してもらいました。

大会を振り返り、リーダー育成に対して必要なことと感じたことは、第一に絶大な信頼や魅力を持つリーダーを育成することや、やや高い目標を長期的に設定することにより継続した活動や団員相互の意思統一が図れることを強く感じました。また、長期的な設定を達成することにより、個人々の自覚や自立心も芽生え、積極的にリーダー会活動に参加してくれることが確認できました。その上、この大会に参加した県内の指導者の方々に県のリーダーの存在とその意義を強くアピールすることができ、賛同者が増えてジュニア・リーダー希望者が大幅に増加したことは大きな収穫であったと思います。

〔これからの課題〕

現在は、県主催の交流大会補助(ブロック交流大会含む)、ジュニアリーダースクールの企画運営、広報誌「PERSONS」の発行等自発的な活動が継続できております。

今後の課題としては、高校・大学生のリーダーをいかに継続して登録・参加してくれるか?後任の主格となるリーダーをいかに育成するか?リーダー経験がある若手指導者を確保し長期的な活動ができるか?が今後のリーダー会活動において重要なポイントであると思います。

第4章

リーダー育成に関する諸問題と対応策Q&A

Q1 単位団によっては団員の入退団によって指導者が年々替わる場所があります。リーダーのことを知らない指導者が多いのですが、どうしたらよいでしょうか？

A1 基本的には単位団ごとの指導者の引継ぎ事項で「リーダー」の意義をきちんと伝えていく必要があります。それ以外の方法としては、スタートコーチ（スポーツ少年団）養成講習会や育成母集団研修会、指導者協議会などで、リーダーの意義を理解してもらえる機会をつくるのが考えられます。リーダー会の活動として、このような事業の運営補助として協力してもらうことや、リーダー活動の発表などを取り入れてみてください。また、単位団同士の交流会で、リーダーの活動をみてもらうことも一案です。新しい指導者の人にとってリーダーの具体的な活動が見えないとその意義も理解しにくいと考えられるからです。

Q2 地域の人や学校の人たちにスポーツ少年団のリーダー規程を知らない人が多いので困っています。

A2 ひとつの方法として教育委員会や学校、あるいはPTAに働きかけて、リーダーやリーダー会の活動について理解し協力してもらうことが考えられます。そこで、中学生や高校生に対して少年団に加入しリーダー活動に参加してくれる人を募集するチラシを配布してはどうでしょうか。また、リーダーやリーダー会が中心となって地域のスポーツクラブや学校と交流活動を行って、社会や学校で認められる機会をつくることも重要です。特に育成母集団には、リーダーの存在意義をぜひ理解してもらい、育成母集団からも地域の青少年育成のひとつとしてリーダー育成の重要性を地域や学校に説明していただけるように働きかける必要があります。

Q3 ジュニア・リーダーを増やしていこうと考えていますが、どのようにしたらよいでしょうか。

A3 ジュニア・リーダーを増やすためには、まず、小学校高学年の団員や中学生に都道府県単位で開催されているジュニア・リーダースクールに参加してみるように勧めてください。あるいは、地元の市区町村において、指導者協議会、教育委員会、学校、PTAなどの協力を得て、スクーリングを開催してみましょ。子どもにとって身近に簡単に参加できることも大切です。都道府県のスポーツ少年団や指導者協議会、リーダー会でも、このような地域でジュニア・リーダースクールが開催しやすいように支援体制をつくるのが望まれます。また、スクールの後にリーダー会の勧誘を行うように心がけましょ。新人リーダー交流会などのイベントもいいですね。

Q4 シニア・リーダーとして参加していた高校生が、卒業後、進学や就職で地元を離れてしまい、その後のリーダー活動に参加しにくいのですが…。

A4 夏や冬の長期休暇に行われる行事に対しての協力依頼をしてみてもいいでしょうか。地元主催の全国大会やブロック研究大会、ブロック交流大会、都道府県大会、同時交流事業などの運営に、リーダーOBを呼んでみることも必要だと思います。インターネットを通じた交流も重要な活動です。スポーツ少年団のHPづくりや、リーダー会の広報などの協力を依頼してみましょ。

また、遠方の大学に転出したリーダーの場合、転出先のスポーツ少年団事務局やリーダー会に連絡して再登録し、日常的にリーダー活動が行えるための地域を越えた緩やかな支援体制も、これが

らのリーダー活動の環境整備には必要になると考えられます。そのためにも、受け皿作りが必要となることから継続してスポーツ少年団登録をしておくことが望まれます。

Q5 市区町村のリーダー会メンバーは一部の単位団だけに偏っていて、なかなか他の団に広がっていかないのですが…？

A5 リーダーがいる少年団と、リーダーのいない少年団との交流の機会を考えてみましょう。例えば、リーダーが合同のレクリエーション交流会を企画して実施することが挙げられます。指導者や役員・スタッフ、団員、育成母集団の人も含めてリーダーの存在やその活動の意義について理解してくれる機会になります。また、日独同時交流などの少年団事業や総合型地域スポーツクラブに向けた自治体交流イベントを機に、少年団リーダーの養成の重要性を指導者や役員・スタッフ、育成母集団の方々、あるいは地域スポーツ関係者に説明し、そのイベント準備段階から中・高校生のリーダーの参加を盛り込んでみることもひとつの考え方です。リーダーのより具体的な活動を見ることで、リーダーのいない少年団関係者にリーダー育成への大きな動機づけとなるでしょう。

Q6 リーダー会をつくっても中心的な人材が育たない。

A6 中・高校生時代では学校生活が中心であり、学業・部活動・学校行事・塾などの時間以外でリーダー活動をしなければなりません。当然これらの活動とリーダー活動を両立させるには様々な障壁があることを理解する必要があります。そのうえリーダー活動のために遠方から一カ所に集まる場合は、それだけの時間や経費、そして体力や意欲が必要になります。短期間でもリーダー活動の重要性を体感してもらうには、リーダー活動そのものが楽しく、やりがいのある魅力的な活動でなければ継続は難しいものになってしまいます。どんなリーダー活動においても、彼らの持つスポーツ少年団リーダーの誇

りと愛情を活動の中で表現できる場づくり（人間関係）をこころがけ、満足感を与えることができるように配慮しましょう。ある部分はリーダーに任せるといった運営場面も必要です。成功したときにはしっかりと誉めてあげてください。

Q7 リーダーだけの単位団（リーダーズクラブ）を作って育成してもよいのですか。

A7 様々な事情から一時的にリーダー会という名目で、単位団として登録しているところがあるようですが、本来のリーダー育成の主旨は、日常の単位団活動におけるリーダー活動を目指していることは理解してもらいたいと思います。ですからリーダーは基本的には単位団に所属している団員のはずです。市区町村において単位団だけではリーダーが育成できず中・高校生のリーダーを集めて登録している団は、中・高校生から成る単位団です。名称がリーダーズクラブとなっているので混乱しているようですが、市区町村の事業でこのリーダーズクラブのみが参加して、単位団にいるリーダーが参加できなくなると大きな問題です。このリーダー育成の主旨をしっかりと理解して事務局担当者や育成担当者は指導してください。現状を見る限りでは、この方式でしかリーダー育成ができないというところもあります。その場合でも、中・高校生の単位団としての活動とリーダー活動、そしてリーダー会活動とをきちんと分けて位置づける必要があります。そのためにも、リーダー会は本来、単位団に所属するリーダーのネットワーク的な組織であるという認識をもつ必要があります。



日本スポーツ少年団指導者・リーダー規程

第1章 趣 旨

第1条 公益財団法人日本スポーツ協会日本スポーツ少年団は、「日本スポーツ少年団指導者・リーダー規程」を制定し、自発的にスポーツに取り組む子どもたちに対する責任とスポーツ少年団の社会的な使命¹を果たす指導者・リーダーを育成することにより、スポーツで人々をつなぎ、地域づくりに貢献する。

第2章 スポーツ少年団指導者

第2条 スポーツ少年団指導者（以下「指導者」という）は、公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格（以下「公認指導者資格」という）を保有し²、各々の立場においてスポーツを通じて青少年を健全に育成する任にあたり、単位スポーツ少年団（以下「単位団」という）をはじめ、市区町村、都道府県スポーツ少年団の育成・普及につとめ、もって国民スポーツの推進に寄与するものである。

2. スポーツ少年団で活動するにあたっては、全スポーツ少年団指導者が「スポーツ少年団の理念」を学ぶことが推奨される。

第3条 単位団において、公認指導者資格を保有する者が指導者として登録をすることができる。各単位団には2名以上の指導者が登録していることが必要で、かつ2名以上の指導者が以下のいずれかの要件を満たす、「スポーツ少年団の理念を学習した指導者」でなければならない。

(1) 2019年度に認定育成員または認定員としてスポーツ少年団登録をしていた者。

(2) 2020年度から養成されるスタートコーチ（スポーツ少年団）資格を保有する者。³

第4条 日本スポーツ少年団と都道府県スポーツ少年団等の共催で、スタートコーチ（スポーツ少年団）養成講習会を実施する。

2. 講習会内容は、公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度（以下「公認指導者制度」という）に基づくカリキュラムとする。

3. スタートコーチ（スポーツ少年団）養成講習会の講師は、スタートコーチ（スポーツ少年団）インストラクター（以下「インストラクター」という）、「国・公・私立の大学、短期大学における教育実績を持つ者」、「社会体育系専門学校等における教育実績を持つ者」および「中・高等学校における体育教員としての教育実績を持つ者」が務めることができる。

4. インストラクターとは令和元年度に認定育成員としてスポーツ少年団登録をした者で、都道府県スポーツ少年団からの推薦を受け、令和4年度まで開催されるインストラクター移行研修会を受講した者、または令和元年度から開催されるインストラクター養成講習会を受講し日本スポーツ少年団からインストラクターとして委嘱された者を指す。

第5条 スタートコーチ（スポーツ少年団）養成講習会を修了した者および以下により講習会の受講を免除された者は、公認指導者制度に基づき、資格登録手続きを行うことで「スタートコーチ（スポーツ少年団）」として認定される。

2. 18歳以上のシニア・リーダー資格認定者で、シニア・リーダー資格の認定から4年以内に都道府県スポーツ少年団が推薦し、日本スポーツ少年団が承認した者は、「スタートコーチ（スポーツ少年団）」養成講習会の受講を免除することができる。

第6条 スタートコーチ（スポーツ少年団）の資格認定期間は、公認指導者制度に基づき、公認指導者資格の登録が完了してから4年とする。なお、他に公認指導者資格を保有する場合は、保有する公認指導者資格の認定期間に準じる。

第7条 指導者が公益財団法人日本スポーツ協会倫理規程に違反したと認められたときは、同倫理規程に基づき処分を行うものとし、別に定める基準により処分内容を決定する。

¹ スポーツ少年団の理念である「一人でも多くの青少年にスポーツの喜びを提供する」、「スポーツを通して青少年のこころとからだを育てる」および「スポーツで人々をつなぎ、地域づくりに貢献する」ことを目的として活動することがスポーツ少年団の社会的な使命である。

² 単位団において「指導者」として登録できる者は、公認スポーツ指導者のうち、4年に一度の資格更新研修の受講が義務づけられる資格の保有者に限られる。したがって、「スポーツリーダー（永年認定資格）」は公認スポーツ指導者資格ではあるが、スポーツ少年団において「指導者」として登録することはできない。

³ スタートコーチ（スポーツ少年団）を除く公認指導者資格を保有する者が、スタートコーチ（スポーツ少年団）養成講習会を受講・修了した場合も、スタートコーチ（スポーツ少年団）資格を保有する者となり、「スポーツ少年団の理念を学習した指導者」としてみなされる。

第3章 スポーツ少年団リーダー

第8条 日本スポーツ少年団に将来の指導者となるべく人材を育成することを目的に、ジュニア・リーダー、シニア・リーダーを置く。

第9条 ジュニア・リーダーは単位団において指導者と団員をつなぐ役割を担い、団員のなかで中心となって活動する者をいう。

2. シニア・リーダーはジュニア・リーダーが担う役割に加え、市区町村または都道府県においても活動し、地域のなかで中心的に活動する者をいう。

第10条 日本スポーツ少年団では、スポーツ少年団リーダーの資質の向上をはかるため、次のリーダースクールを設け、資格の認定を行う。

(1) ジュニア・リーダースクール

日本スポーツ少年団と都道府県スポーツ少年団が共催で開設する。

対象：次のいずれの条件も満たす者とする。

- ①日本スポーツ少年団登録団員で、小学校5年生以上中学生までの者。
- ②所属市区町村スポーツ少年団本部長の推薦を受けた者。

内容：次の内容を含む20時間以上のコースを設定する。

- ①スポーツ少年団とは
- ②スポーツ少年団のリーダーとは
- ③活動プログラムの実践（スポーツ活動、交歓交流活動、集団生活・集団行動）
- ④話し合い

(2) シニア・リーダースクール

日本スポーツ少年団が開設する。

対象：次のいずれの条件も満たす者とする。

- ①日本スポーツ少年団登録団員で義務教育を終了した20歳未満の者。
- ②「ジュニア・リーダー」の認定資格を有する者又はスポーツ少年団活動により、別に定める活動単位を取得し、シニア・リーダースクールの参加資格を認められた者。

内容：次の内容を含む40時間以上のコースを設定する。

- ①スポーツ少年団とは（意義と原則／組織と活動）
- ②リーダーとは
- ③少年期の発育発達
- ④スポーツの指導
- ⑤安全管理
- ⑥体力テスト
- ⑦グループワーク
- ⑧スポーツ少年団員のための運動プログラム
- ⑨交歓交流活動の実践
- ⑩研究協議

第11条 ジュニア・リーダースクールを修了した団員に対しては、都道府県スポーツ少年団が日本スポーツ少年団の名において「日本スポーツ少年団ジュニア・リーダー」として認定し、認定証と認定品を交付する。

2. シニア・リーダースクールを修了した団員に対しては、日本スポーツ少年団が「日本スポーツ少年団シニア・リーダー」として認定し、認定証と認定品を交付する。

第12条 ジュニア・リーダーの認定は、認定を受けた者が引き続き登録を行っている限り有効とする。

2. シニア・リーダーの認定は、認定を受けた者が引き続き登録を行っている限り有効とする。ただし、本規程に定める要件を満たした場合、「スタートコーチ（スポーツ少年団）」養成講習会の受講を免除することができる。

第13条 ジュニア・リーダー、シニア・リーダーに公益財団法人日本スポーツ協会倫理規程第4条に違反する行為が明らかとなり、別に定める基準に基づく「活動停止」処分となったときは、同一期間、資格を停止する。

2. ジュニア・リーダー、シニア・リーダーが次の各項に該当するとき、その資格を取り消す。
 - (1) スポーツ少年団登録を行わなかったとき。
 - (2) 公益財団法人日本スポーツ協会倫理規程第4条に違反する行為が明らかとなり、別に定める基準に基づく「登録取消し」処分となったとき。

第4章 本規程の変更

第14条 本規程は、日本スポーツ少年団常任委員会の承認を得て変更することができる。

附則1 本規程は令和2年3月17日に制定し、令和2年4月1日から施行する。

スポーツ界における暴力行為根絶宣言

※一部抜粋

現代社会において、スポーツは「する」、「みる」、「支える」などの観点から、多くの人々に親しまれている。さらに21世紀のスポーツは、一層重要な使命を担っている。それは、人と人との絆を培うスポーツが、人種や思想、信条などの異なる人々が暮らす地域において、公正で豊かな生活の創造に貢献することである。また、身体活動の経験を通して共感の能力を育み、環境や他者への理解を深める機会を提供するスポーツは、環境と共生の時代を生きる現代社会において、私たちのライフスタイルの創造に大きく貢献することができる。さらに、フェアプレーの精神やヒューマニティーの尊重を根幹とするスポーツは、何よりも平和と友好に満ちた世界を築くことに強い力を発揮することができる。

しかしながら、我が国のスポーツ界においては、スポーツの価値を著しく冒瀆し、スポーツの使命を破壊する暴力行為が顕在化している現実がある。暴力行為がスポーツを行う者の人権を侵害し、スポーツ愛好者を減少させ、さらにはスポーツの透明性、公正さや公平をむしろむしむことは自明である。スポーツにおける暴力行為は、人間の尊厳を否定し、指導者とスポーツを行う者、スポーツを行う者相互の信頼関係を根こそぎ崩壊させ、スポーツそのものの存立を否定する、誠に恥ずべき行為である。

私たちの愛するスポーツを守り、これからのスポーツのあるべき姿を構築していくためには、スポーツ界における暴力行為を根絶しなければならない。指導者、スポーツを行う者、スポーツ団体及び組織は、スポーツの価値を守り、21世紀のスポーツの使命を果たすために、暴力行為根絶に対する大きな責務を負っている。このことに鑑み、スポーツ界における暴力行為根絶を以下のように宣言する。

一. 指導者

○指導者は、スポーツが人間にとって貴重な文化であることを認識するとともに、暴力行為がスポーツの価値と相反し、人権の侵害であり、全ての人々の基本的権利であるスポーツを行う機会自体を奪うことを自覚する。

○指導者は、暴力行為による強制と服従では、優れた競技者や強いチームの育成が図れないことを認識し、暴力行為が指導における必要悪という誤った考えを捨て去る。

○指導者は、スポーツを行う者のニーズや資質を考慮し、スポーツを行う者自らが考え、判断することのできる能力の育成に努力し、信頼関係の下、常にスポーツを行う者とのコミュニケーションを図ることに努める。

○指導者は、スポーツを行う者の競技力向上のみならず、全人的な発育・発達を支え、21世紀におけるスポーツの使命を担う、フェアプレーの精神を備えたスポーツパーソン育成に努める。

二. スポーツを行う者

○スポーツを行う者、とりわけアスリートは、スポーツの価値を自覚し、それを尊重し、表現することによって、人々に喜びや夢、感動を届ける自立的な存在であり、自らがスポ

ーツという世界共通の人類の文化を体現する者であることを自覚する。

○スポーツを行う者は、いかなる暴力行為も行わず、また黙認せず、自己の尊厳を相手の尊重に委ねるフェアプレーの精神でスポーツ活動の場から暴力行為の根絶に努める。

三. スポーツ団体及び組織

○スポーツ団体及び組織は、スポーツの文化的価値や使命を認識し、スポーツを行う者の権利・利益の保護、さらには、心身の健全育成及び安全の確保に配慮しつつ、スポーツの推進に主体的に取り組む責務がある。そのため、スポーツにおける暴力行為が、スポーツを行う者の権利・利益の侵害であることを自覚する。

○スポーツ団体及び組織は、運営の透明性を確保し、ガバナンス強化に取り組むことによって暴力行為の根絶に努める。そのため、スポーツ団体や組織における暴力行為の実態把握や原因分析を行い、組織運営の在り方や暴力行為を根絶するためのガイドライン及び教育プログラム等の策定、相談窓口の設置などの体制を整備する。

スポーツは、青少年の教育、人々の心身の健康の保持増進や生きがいの創出、さらには地域の交流の促進など、人々が健康で文化的な生活を営む上で不可欠のものとなっている。また、オリンピック・パラリンピックに代表される世界的な競技大会の隆盛は、スポーツを通じた国際平和や人々の交流の可能性を示している。さらに、オリンピック憲章では、スポーツを行うことは人権の一つであり、フェアプレーの精神に基づく相互理解を通して、いかなる暴力も認めないことが宣言されている。

しかしながら、我が国では、これまでスポーツ活動の場において、暴力行為が存在していた。時と場合によっては、暴力行為が暗黙裏に容認される傾向が存在していたことも否定できない。これまでのスポーツ指導で、ともすれば厳しい指導の下暴力行為が行われていたという事実を真摯に受け止め、指導者はスポーツを行う者の主体的な活動を後押しする重要性を認識し、提示したトレーニング方法が、どのような目的を持ち、どのような効果をもたらすのかについて十分に説明し、スポーツを行う者が自主的にスポーツに取り組めるよう努めなければならない。

したがって、本宣言を通して、我が国の指導者、スポーツを行う者、スポーツ団体及び組織が一体となって、改めて、暴力行為根絶に向けて取り組む必要がある。

スポーツの未来を担うのは、現代を生きる私たちである。こうした自覚の下にスポーツに携わる者は、スポーツの持つ価値を著しく侵害する暴力行為を根絶し、世界共通の人類の文化であるスポーツの伝道者となることが求められる。

※本宣言は、平成25年4月25日、日本体育協会、日本オリンピック委員会、日本障害者スポーツ協会、全国高等学校体育連盟および日本中学校体育連盟の5団体の呼びかけにより開催された「スポーツ界における暴力行為根絶に向けた集い」において、参加したスポーツ関係者の満場一致で採択されたものです。

スポーツ少年団の歌
若いぼくら

岩田景代 作詞
松本民之助 作曲

♩ = 120

そらのあおさがほくにあるー
それはわかさのシンボルだきほ
うをむねにーすいこんで
ーのびるぼくらはにほんの
こそうーだそうーだそうだそう
だースポーツしょうねんだんー

- 一、空の青さがほくにある
それは若さのシンボルだ
希望を胸にすいこんで
伸びるぼくらは日本の子
そうだそうだそうだ
そうだスポーツ少年団
- 二、山の青さがほくにある
それはファイトのシンボルだ
茂るいばらをふみこえて
駆けるぼくらは日本の子
そうだそうだそうだ
そうだスポーツ少年団
- 三、海の青さがほくにある
それは力のシンボルだ
寄せる波濤をのりこえて
進むぼくらは日本の子
そうだそうだそうだ
そうだスポーツ少年団

スポーツ少年団の歌
みどりの朝風

太田克美 作詞
明本京静 作曲

Mirziale

mf みどりみどりのあざーかぜにきぼうのはたが
なっているわれらはスポーツしょうねんだんに
おうけんこうあこがれたーかーくーわ
かいちからをさあたたえーよーう
f わかいこころをさあーたたたえーよーう

- 一、みどりみどりの朝風に
希望の国旗がなっている
われらはスポーツ少年団
におう健康あこがれ高く
若い力をさあたたえよう
若い心をさあたたえよう
- 二、さやかさやかな青空に
平和の鳩が舞っている
われらスポーツ少年団
水に大地に意気はつらつと
若い力をさあそでよう
若い心をさあそでよう
- 三、元気元気な歌声で
世界の友が呼んでいる
われらはスポーツ少年団
燃えるファイトに花咲く技に
若い力をさあきたえよう
若い心をさあきたえよう

執筆者
(日本スポーツ少年団指導育成部会)

中原 凱文 東京工業大学
佐藤 充宏 徳島大学
米谷 正造 川崎医療福祉大学

リーダー育成マニュアル
ーリーダーを育てるためにー

初 版 平成14年1月31日
編集発行 公益財団法人日本スポーツ協会
日本スポーツ少年団
〒160-0013 東京都新宿区霞ヶ丘町4-2
JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE
電話 03-6910-5814
製 作 広研印刷(株)

